

卯年蝦夷地へ魯西亞人來寇及亂妨し砌右爲御用又ハ俄に蝦夷地へ爲差遣ハ處其砌ハ騷擾後南部津輕兩家へ人數ハ勿論佐竹勢庄内共甲冑弓鉄懸引剛立堀田攝津守殿御見分も在之程の儀にて私儀ハ松前より西海凡二百里計りの與蝦夷地リイシノ島迄魯西亞人亂妨場所爲見分可罷越旨堀田攝津守殿於御旅宿被仰渡則ち彼地へ罷越右御用向相勤ハ上韃靼國境爲取調同國往來仕ハカラフト夷人共相亂シ砌異國防戦の手配最中故數度甲冑着用仕ハ右ハ甲冑相用ハ程の儀にハ得者一所懸命の覺悟に及ハハ勿論にて其段ハ御掛りの若年寄衆ハ勿論世間の人にも存知罷在ハ儀に御坐ハ右之通大平二百年の御時節に當り御奉公筋にて十ヶ年の間再度甲冑着用仕異國境又は外寇の虎口へ罷越且ハ漫々たる氷海風波の難を凌ぎ渺々たる砂漠に霜雪を擲と仕或ハ地理を究ハためイシカリ河原より深山幽谷百八十里の間是さて人跡無之處へ雪野に宿り山越仕カマツレと申大難所よて破船覆溺に及ハ 御朱印迄も水中に溺ハ程の次第にて數日糧米を絶魚食のみ仕其外極寒中に通船無之ハ處ハ氷の上を歩渡 雪中丸小屋に野宿仕又クナツリ島アトイヤと申所より子モロ迄凡九十里餘急御用にて立戻リハ節ハ夷船にて晝夜風波を不厭抑切其外千辛萬苦屈指に不違ハ畢竟異國境の地勢相亂爲可申人跡無之深山幽谷に蹈入古來往還無之離島へ押渡り御要害の筋專要に取調私一人の力を以漸く東夷西戎を折衝仕ハ意より右様人不知艱難に出逢ハ儀に御坐ハ是併於武門ハ無比類勤方と

存ハ得ハ弓矢の面目不過之 御威光の程難有責ては子孫へ武功の程をも相傳彌忠勤を勵ませ可申と右様肖像を彫刻仕死後は棺中へ埋ハ心得にて御坐ハ然る處私式の小官微祿にて罷在身の程をも不顧古へ名將勇士の武功をしたハハ逆不相應成重き御用向をも相勤只管天下國家の爲め忠勤可仕と粉骨碎身東夷西戎を横行仕異國御取締の筋最初私見込通法度相立ハ上元來寛政九巳年文化元子年兩度松平伊豆守殿戸田采女正殿ハ東西蝦夷地御處置の儀私存寄の趣御採用相成則右御用被仰出松前上地同所奉行とも被仰付右御用先に於て現在甲冑相用ハハ程の烈敷御用無滯相勤ハ義に御坐ハ處犬馬の骨折ハ鷹隼と違ハ天命不遇とは乍申斯く落魄ハ及ハ段何共遺憾に御坐ハ抑も私堪情薄き生質もハ哉年來ハ不相應老衰に及ハ邊塞の雪霜に氣血枯ハ哉白髮蹉跎に罷成聖時の御時節功官ハ有之間敷ハ得共邊功も水の泡に相成其上又去る巳年四月勤方不相應ハ付小普請入差扣被仰付乍去老てハ彌壯よとは心懸けハ得共餘命何程も可有之哉然ハ右子孫へ武功の形見を殘シ彌忠勤の志を爲起ハ端よも可相成哉と建置ハ寸志の石像も是又不相應杯申事にハハ右石像ハ笈に乘東海に爲浮ハても不苦ハ右石像ハ所謂鹿の角の前建物に事寄ハ筋にも無之輪拔前建物に私家紋鹿の抱角金紋打ハ譯前書の次第に御坐ハ右御尊御坐ハ趣ハ付此段申上ハ以上

午十二月

獅子滾丸

弘化年間老中水野越州の黜けらるゝや堀大和守も亦獨り全きを得ず共に倒て其後を承る老中は福山侯阿部伊勢守ありしか此人は年少より物望ありて此時未だ三十歳に滿たされと度量寛廣にして能く衆を納れ才を愛する人ありければ朝野共に欣戴する事越州の威嚴畏る可きに相反し恰も宋の熙寧年間王安石が新法の苛刻に懲りたる跡を繼て司馬君實が寛厚長者を以て之に代りたる如く人々皆蘇生を得し心地せるは實に此人の徳ありと云はざるを得ず去れば越州の後を承るも當り若し又越州其人の如きを以てせば諸司百官も何程諂附せらるゝや測り知る可からざるも幸に勢州ありしかば唯甚太を去り甚太を乘るに止まりて上下皆安堵の思を爲せり去り逆毫髪も好て譽を釣り名を求むるの念に出るゝあらで眞又國を憂ひ主に忠ある誠心も出たるは天下皆信諒する所にてありき因りて米利堅伯理の始めて軍艦を率ひ渡來するに當り驚天愕地無曾有の大車變に際して惶遽匆忙を極ると雖も赤寫几々として格別の失措も無く國体を維持して幕府の世を終りしは此人の功と云はざるを得ず當時或は其畏避卑弱を咎むる者鮮からざりしと雖も今日に至り之を思へば時勢を測らす無謀の擧を爲して後の人をして如何とも爲る能はざるに比すれば其相拒る雪泥霄壤と云ふ可し其水戸老侯を處せる一

事の如き今は世に誰も嗚する者さへあければ聊か予か聞く所を擧げて以て勢州が心を盡して老侯と保全せんと爲せし好意の一事を記せんとす

水戸老侯が驕慢を以て十二世將軍の怒りに觸れ駒込邸に隱居せしめられしか其後程經て老侯誠慎懈らざりし徴現れしかは十二世怒り大に解け坐るに老侯を愛憐するの情を生せられ殊に十三世の虛弱を憂ひられ老侯の第八子を一橋家を養ひて其家を嗣かしめて寵遇し又例を破りて親を老侯の養母松榮翁主の館に柱られ快く其養を受けられし事もあり或は傳ふ此日内諭ありて老侯も駒込邸を出て其席に陪し謁する事を許され歡然一家の親を爲して還られたりと歎是皆勢州事を執りての後の事あり其後間も無く前に掲けたる米利堅船渡來一條に當り十二世偶々疾大に起れり最初は中暑との事なりしか乍ら病勢大に進み不起の際に當り遺言せらるゝ様外國の事決して忽す可からず大に憂ふ可しと雖も予病も嬰り其局を了する能はず幸に水戸中納言は此等の事多年心を用ひ居たれば處分するの志慮ある可し予か死後は起して登城せしめ共に外事を謀る可しとありしは當時世間の皆知る所あり

十二世既に薨するの第三日勢州は同列の老侯を忌み憚る徒の議を排し儲君十三世の命を奉して親しく水戸邸へ參し老侯に謁して前將軍の遺命を傳へ幼主を輔翼して外事の處分參贊あらん事を請ひし

に老侯速に諾せられて爾後隔日登營して衆議を聞かざる事又成り老侯も多年の憂鬱を開くと喜ばれて封入りし日親しく裁して鑄造せられたる加納砲の毎口卦交を彫刻せる者乾坤より既未済に至る六十四門を献せられ又洋圖に依りて模様ありし軍艦雛形を利根川を航して江戸海運し上覽に供せらるゝ等の事ありて愛國の至誠を表せられたる一にして足らず併なから老侯の主意は専ら防戦の一路に在りて決して開國貿易はあらずしなるへしと思へり故に終には會て封内は行はれたる諸寺の梵鐘を收めて砲廠鑄造の事を以て再び天下に令せらるゝに至りしに付ても其一證を見らる果して其布令出るに及び一時噤として謗誹を來たし老侯己れ會て之を以て罪證を獲られ今猶ほ懲りす移して將軍に及はさんとす杯と罵りあへり然れ共伯理の再渡するに及びて未だ全く成るに及はざる臺場に据付たる大砲は全く侯家の献せられし六十四卦砲と榊原勝老侯か献せられし臼砲數門の外は砲と稱す可き物は無ししと聞及たりし老侯の見解既前所述する所の如くありしかは少しく時勢に後れ何と無く事々物々議論の合はざりしと見へ後には軍艦製造の一事専務を任せられ老侯隔日の登城は大義たる可くとの上旨を以て隨意開放故さらば命あるにあらざれば以來出るに及はざる旨優遇あらせられたり

軍艦製造場は佃島にて其製造する所は老侯會て上覽に供せられたる洋圖式の雛形を以て模本とあし

其二十倍に製造する事定まり老侯惣裁と成り祁寒暑雨を厭す時々出張ありて親しく指揮せられ木材輯集より銅鉄鍛冶綱具綯絞其外種々の工業並ひ起りしか其中最も困難を極めしは牝牡振釘の如き未だ之を製する器械無かりしかは一と鑄して之を製するあり或は往復釘を製して之に換るあり厚板硝子の如きは急に之を和蘭國に注文し鉛索の如きは老侯の發意よて全國に募りて婦人頭髮を徴し腕大の索數十條を綯絞せしめ其成るに及て之を試みたるに陸上に在りては其強き能く大象の強を制するに堪たれど之を水中に入れて浸せは忽ち亂れ綻々として解散し毫も其用を爲さず夫是よて其費用殆ど費られず司農局も之には頗る辟易し其主任より建議して製造中止を請ふに至り老中一同之を然りとするに至りしか勢州一人肯せずして云く諸君は老侯を如何思はるゝや豪邁至剛の氣象有爲の材力當今第一天下の能く畏服する所にして且つ將軍家至親の家に於たるは此上も無き大幸なり但其人と爲り無事閑散に勝へざるの生質なれば何事か任を負はすれば其任の果る迄は刻苦勉力して他念を生するに及はす能く貴重人の堪へざる所に堪へらる予聞く獸中に獅子ある者あり其猛厲ある能く之を制し得る者無し故に之をして怒らしむれば奮迅咆哮必らず多く人を傷けて猶ほ止まず唯一術の之を制する在り之に投するに毬丸を以てすれば宛轉旋滑終極する所なきより獅子怒て之を踢し之を蹴し之を咬み之を爬すと雖も其如何す可からざるを以て終に怒を止めて終日終夜玩弄し書を物に及はす

に暇をらす恐入たる事から老侯に負はするは造艦の任を以てするは其好む所の物を授けて其怒を殺ぐあり去れば老侯の驕心を失ふはさるる十萬二十萬金に替難き所以ありと云はれしかは同列皆口を緘して語無しし此術を以て遇せられたる故にや勢州の世を終る迄老侯絶へて些の不平を抱かせ玉はさりし是れ亡友岩瀬肥後守は勢州に信任せられ又老侯に愛せられ會て其造艦の掛りを命せられたる人ありしか一夕予に親話せり其艦落成に及び放ちて海に浮べたるに少く度を失ひたる所あり舳輕くして艦重ければ十分に進行を爲さるより折角に旭丸の佳名を付せられたれとも誰も稱ふる者なく唯厄介丸のみ綽稱するに至れり何人の口説みたるにや佐藤立軒の傳へ語れるよ

動かさる御世は動きて動くへさ

船は動かぬ見と(水戸)も無き哉

と云はやせしか後加納次郎作氏預りて運輸船に爲せり又た老侯閉居頃の事あるへし薩侯近臣を差して老侯は當時の意見を問はれしに老侯一首の歌を以て答へらる

今更に何を云出ん武藏野の蓬か中のあさまし身は

とありし由麻中の蓬を轉して蓬中の麻とされしは頗る其才の働の一斑を窺ひ觀るに足れり

非不欲和

此に深窓に養はる、幽貞静淑の佳人あり比隣輕佻の男子其才貌の美を窺視して之を得んと欲する者或の好辭を設けて誘ひ挑むあり或は勢威を假り驚嚇して已れに願はしめんと謀るわれと一切拒絕して受けず爲めに年月を費すと雖も願みす能く六禮を備へ誠意厚聘する者を待て然る後始めて婚嫁を許すに至れば伉儷必らず深く終始替る事無かる可し是れ事の順序ありて輕卒の失無く又後時の悔無き理ありとは岩瀬肥後守が命を奉して下田表に於て米國辨理大臣ハルリスと往復談判の末復命し川路左衛門尉と共に再び命を受けて水戸邸に至り老侯に謁し詳細に事情を言上に及び且つ和親の實に已むを得ざる時勢を述べたる時の老侯の御答にて兩人共其意表に出たるには實以て驚入り且つ高貴の御身柄にて能く世態人情に通し居られたるには殆ど我を折れりと岩瀬か毎度の親話あるが今日之を思へは如何様老侯の深慮は左ありしあらんと察せられたり華族吉井君か(君は井伊大老の時上使として水戸邸に赴かれし人あり)猶ほ在りし日老友朝比奈閑水田邊太一の二翁一日君を訪ひ申して種々舊話を話せし末にも君は老侯の中心決して鎖攘に偏して和親を拒むにあらざりし由物語ありしと傳へ聞き又或る舊水滸老人の話に如何して世間に漏れたりけん老侯か阿都勢州に與へられし親書の中にも和の一字は懷にして云々の文字もあれは決して時勢をも計らす徹頭徹尾戰を以て貫く精神

にはあらざりしと見ゆと云へる事ありし惜むへきは藤田東湖戸田蓬軒の二賢臣一朝震死して後唯々黨派の軋轢のみ長して老侯の本心事實世間に表白する由あかりしは何共殘念至極の事にて今の世朝鮮の大院君を評する者往々老侯を援きて比擬するに至るは眞に其實を知らざる皮表の見と云ふ可きあり

正寤言談

中夜にして寤めよて後思ふ思へは必らず言ふあり是れ予か會て出鱈目草紙あり又獨寐寤言ある所以にして其言ふ所固より前後次第なく又書史に就て見しにも非されは多くは唯胸臆に搜りて諧記の儘を綴りたるにて年月歳時も或は杜撰ある有りて往々乖繆を傳へて自ら信したるも少からざるも幸ひに良友の棄る所とあらす時に是正を賜はるの寵を得たるは實に此上も無き洪福と稱するも足れり前者獅子滾丸の好話を思ひ出しに付き其顛末を詳にせんと欲し坐るに前後を拮据して記せしに大に事實を失ふ者あり宮本鴨北君は其嚴君の書記せられしもの及び當時殿中沙汰書の寫を寄せて之を正され内藤恥叟君は其時に當り親く見聞せられし所を述へて指教あり共に皆予か過失を匡救するの厚意を以てせられしにて口舌の能く謝を述る能はざる所されは二君か來書を抄抜して記し予か感恩の

微衷を表し併せて前日の謬妄を改め觀讀諸君に告ぐ猶ほ冀ふ所は日後記する者或は之に類するわらは幸に指隨教示の勞を厭はせらるゝ勿らん事を

天保十五甲辰年五月六日殿中御沙汰寫

一御坐之間御上段御着坐

- 松平 讚岐守
- 松平 大學頭
- 松平 播磨守

右御目見

御使

- 阿部 伊勢守
- 牧野 備前守
- 徳川 鶴千代 磨殿

上意有之畢て水戸中納言殿御隱居之義被仰出候

右御家督之義被仰遣之

一 上意之趣

正寤言談

水戸中納言殿御家政向近年追々御氣隨之趣相聞且御驕慢被<sub>レ</sub>幕都て御自己之御了簡を以御制度被<sub>二</sub>相觸<sub>一</sub>候事共被<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候御三家方は國持始諸大名之可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>摸範<sub>一</sub>候處御遠慮も不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>之御始末御不興之御事も被<sub>二</sub>思召<sub>一</sub>候依<sub>レ</sub>之御隱居被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>候御家督之義は鶴千代磨殿被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候間此段可<sub>二</sub>申聞<sub>一</sub>旨御意に候

一御三家方へ被<sub>二</sub>仰進<sub>一</sub>候趣

水戸中納言殿御家政向近年追々御氣隨之趣相聞且御驕慢被<sub>レ</sub>幕都て御自己之御了簡を以御制度被<sub>二</sub>相觸<sub>一</sub>候事共被<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候御三家方は國持始諸大名之可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>摸範<sub>一</sub>候處御遠慮も不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>之御始末御不興之御事に被<sub>二</sub>思召<sub>一</sub>候依<sub>レ</sub>之御隱居被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>候駒込屋敷居住穩便に急度御慎可有<sub>レ</sub>之候御家督之義は鶴千代磨殿へ被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>候間此段可<sub>二</sub>被<sub>レ</sub>申上<sub>一</sub>候

松平 駿 岐 守

御暇被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>候得共當年滯府被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>之

右於<sub>二</sub>御黒書院溜<sub>一</sub>老中堀大和守列坐備後守申<sub>二</sub>渡<sub>一</sub>之

又宮本醇菴翁舊記の抄に云ふ水野越州は天保十四癸卯閏九月十三日免職其翌年(即十五年甲辰)五月六日烈公隱居の命あり其翌月(即六月)二十一日越州再勤

甲辰年(十二月弘化と改元)の十一月二十一日烈公慎御免上使は阿部伊勢守堀大和守あり

右に就て看れば烈公の譴を得たるは越州在勤の日に非ざりしかり

齋水藩の内藤耻叟君か寄贈されしに烈公の水戸も在て諸政を改革せんとするや先づ側用人藤田虎之助をして江戸より出て十三條の伺を爲さしむ是に於て虎之助越州の邸に至り公命を傳て謁を請ふ越州には公務鞅掌されは暫く待れよとて書院に扣へしめ暫くありて越州來り見侍臣襖を開けは衣裳整然として直に虎之助の前に坐し相距る纒に三尺許にして一拜ありて水戸殿御安泰目出度今日御用の由何事あるやと問われれば虎之助頓首して曰ふ寡君國政を改正するを以て豫め台命を請んど欲す越州曰く善し之を陳せよと是に於て虎之助先づ一案を提して曰く此の事請願す可きや如何越州答へす其の次を問ふ虎之助更らに一案を陳して曰く此事官家も制規あり哉と越州又答へす更に其次を問ふ虎之助又一案を陳するも越州答へざる初<sub>レ</sub>の如く其の次を問ひ積て十三條を盡すも至り越州猶ほ其の次を問ふ虎之助云ふ請ふ所此十三條に止ると告るに及び越州始て答て云く第何條は請願し許可を得て後ち従事す可し第何條は幕府の制規に觸る別に思考して再以上申す可し第何條は請願を煩はすに及はず坏と虎之助か陳へたる十三條初より次第順序を追て一も錯せず明瞭に答へ終りて後云く今日は好き折柄旁<sub>レ</sub>緩話も致したく存すれとも公見の者重沓し其の暇無ければ請ふ免されよ水戸殿

へ宜敷と云放ち俄然坐を立ちて入る其の風采實に人をして覺へず肅然たらしめしは近來の豪傑とも稱す可き歟と虎之助の直話あり此事は天保十一年烈公封に就きて間も無き時にてありしと云ふ

嫩蓋僞權

天保の大政改革は徳川十二世將軍が水野越前守を信任し其施爲を専らにせしめしかば越州於是畢世の力を奮ひ前將軍か末世の稗政を悉く洗滌し遠くは享保の昔を追ひ近くは寛政の初政に復せんと大と無く小と無く痛く流弊を矯正し大ひに觀るに足る程の美蹟ありしは今日故老の之を目撃せし者も今日猶ほ存在す併ながら其改革多端の内には或は枉を採りて直に過る事杯無きにしもあらざりき是れ強ち罪を越州一人に歸す可きにあらず其使役に供する人物の率意逢迎の爲に誤れしもありと覺ゆ究竟するに君臣相得て其恩管に水魚のみにあらざりし去ればこそ將軍家日光社參の大禮の如き三世將軍以來の廢典を擧げ其功を賞せられて金座を賜る程の榮を受るゝ至りしあり然るに一朝紀邸の言を容れ將軍赫怒し俄に其職を罷め杜門屏居に至らしめられしは朝野愕然其何の故たるを解せざりしは蓋し小人險邪の輩の久く其隙を窺伺する所とあり纒に乗す可きの罾を得て爲に知力を盡し百方構成し其機既に熟するに至りて事を發せしかば此の如く疾雷耳を掩ふに暇あらざるの遭遇に至

りしあり然して其の纒に乗す可き罾ある者は何事を指したるやと尋ぬるに實に至微瑣細の事か其朕兆を爲さんとは誰も知り得ざりし將家平生の膳部に羨魚を脩むるには必らず嫩蓋芽を添ゆるを以て例としたりしが特に其の美を覺ゆる程もあらねば之を嘗る事もあり又嘗めずして撤する事もありし一日將軍膳に就き羨魚を御し俄に嫩蓋を思出され給仕の者に向ひ取落せるやと尋ぬられしに其の者答て何月日の發令に自今嫩蓋禁示の目ありしに因り農家にて其令を守り作り出さざるありと答へたれば將軍頭を傾け不審して蔬菜果瓜の類其時に及はざる者を強て造り出さば一は以て奢侈の漸を開き一は以て有生に益あければ之を禁する事然る可しとの越前か建議に因り其の道理に當れるを以て之を許可せしと雖も嫩蓋の如き膳味を助くる者迄禁絶せしとは思はざりしと申されたるを姦人輩聞知りて此回の諸政大改革は盡く將軍の意中より出たるに非ず中間に於て越州取計らひ將軍知るゝ及はざる事柄もありたるを測知し其隙に乗して之を離間するを得へきの兆を始て發見し其後に代んとする人より附和する者陰々裏に考案し將軍日光社參越州扈從不在の日を以て其の時とあし充分之を僞すの策を構成し其の歸城に至りても猶ほ之を發せず陽に其功を褒賞して之を懈らしめ然る後機を相して之を行ひしかば其計策十分に行はれたるにて禍幾の至微に發する者實に恐る可し

釋奠儀注

友人岡本監輔君曾て同志を募り便宜の地を得て漢學書院を取立て中に小殿を築き東京書籍館中の大成殿に在所の孔子像を乞ひ得て此に安置し舊に依て春秋釋奠の典を擧げんと欲するの議あり予極めて其好意を喜ひ其事の成らんを欲せしが既に二周年を経たれども未だ行はれざるは君の志銳あらざるに非ず時未だ至らざるあり抑も孔子の道を尊崇し生民有て以來未だ此の如くあるわらずとする所以は孔子説く所天下萬世に通して窒礙する所なきと爲るに因てあるか洋學開けしより此方人々別に智賢を開くを以て始て其全く然らざるを悟り從て諸家の著書に往々其失を指摘して罵詈訾罵する者出て漸く其舊面目の完全たるを缺損せし中にも民は之に由らしむべし之を知らしむ可からずの一語の如きは尤も當世流行民權家の肝癢に觸れ万聲一律斥けて大罪と爲さる者あく世の篤く信して疑はざる者と雖も復た喙を其間に容れて之を解説する能はざるが如し然れども退て鋤考ふれば是復た未だ政を施さる人の見解にて試みに此民權家をして進で廟堂の上に立ち親く政を執らしめは其爲さんと欲して未だ爲すに及ばざる機事密勿の事に就て其勢或は必らず一と民をして知らしむる能はざるもの有るべきからん今友人星野壽平君より徳川氏の世舉行せし釋奠儀注を惠貸せられしに因り掲げて岡本君同志の人に示さんと欲するは當り先づ此像の今日に至る迄出沒隠見せし傳話

の故老より聞くものを述ん像は宋代の作なりと傳ふれとも確知す可からざるに似たり舊時何人か柔和なる閻魔ありとして(生時陽虎に似たる故魃)上野寛永寺中の一院に納めたりしに其の材香木ありとて賤衲のために背後を鑿ち取らる(陳蔡の厄より甚し)其後林氏の信篤にや誰にや又物色され認め孔子ありとして忍岡ある林氏別業に引取られ大樹常憲君が時より其學を好みて尊崇せしに因り始て廟を立て仰高入徳杏壇の三門を作り大成殿を建て此像を其中に遷せり然して釋奠の禮は寛政年間述齋林衡の時に至りて大に備はり則ち此儀注も其時に定まりしものありと云ふ當日には大樹の名代として側役の者参られ黄金一錠を捧げられ儲子儲孫皆其數の如く又大小侯伯も各皆幣を奉られ其禮器祭衣の如きも皆亦侯伯家への供も出たれば初亞修三献官の衣冠より執膳學生の袍帽に至る迄皆清鮮ならざるなく儼然として朝儀を見る如くありしか替れて見ざる十餘年其中博覽會を此殿に開かるゝ事ありし時は東西兩廡より本殿まで物品排陳の場とあり像も亦列品中の一個とあり後又書籍館となり満堂緇帙洋冊堆積山を爲す隅奥の地に放在され暗塵黒埃の中に埋没し有るは舊無靈無神の柔和閻魔たりし日に殊あらざる可し是れ岡本君か親しく詣り觀て歎息を發せし所にして予も昔し釋奠の下有司に雇はれたる事かと思ひ出れば何歎お氣の毒か様に思はれたり然りと雖世の好尚は潮勢の如く一時に至り一時に去るものかれは此直行の文を要せざる能はざる以上は焉んぞ又巡り來て岡本



君か志達するの日無きを保せんや

寛政十二年仲秋釋奠記

七月廿五日於昌平坂取調

釋奠心得の覺(半切に認)

勤番

一執役の面々刻限之儀習禮之日二月は五時八月は早め六半時當日は春秋共七半時揃候事(但御祭儀は明け六時初り候事)

一右同斷著服之儀習禮之日二月は服紗小袖麻上下八月は染帷子當日は二月はのしめ八月は習禮日同様候事

一右同斷一統稽古所の相揃ひ候間時分宜候は、裝束所の案内可致候事(但雨儀之節は御供所可致案内候事)

一右同斷習禮之日當日とも例之給物可被下候事

一習禮之日當日共裝束所の硯箱臺子烟草盆等可致用意候事

(但雨儀之節は御供所の差出し可申候尤二月は火鉢用意之事)

一杏壇門外饌具所圖面之通相心得候事

一執役の面々解劍所圖面之通相心得候事

一御目付着坐之席圖面之通相心得候事

一樂人着坐之席圖面之通相心得候事

一習禮之日祭器類本式之通取出し相用ひ候事

一習禮之日當日とも贊唱者贊者早めに罷出万事差引可致候事

一尊所洗所共尊盥のふた取仕廻舞相用ひ可申候陳設は圖面之通相心得候事(但尊所の白絹洗所は白晒候事)

白晒候事)

一裝束所御供所とも執役の張札別紙之通習禮前日可致用意候事

一祝板木品檜たけ一尺二寸は七寸厚さ六分前廣に可致用意候事(但祝文は贊唱者認之候事)

一行列帳相渡し候間習禮之日當日とも讀上げ候て人數揃へ可申候事

一版位配り方之儀贊唱者差圖たるへ候事

一習禮之日靴麻鞋相用候に付ては當春之通薄縁淨草履等用意に不及候事

- 一從祀畫像之掛板東西とも北の端より第一第二第三之柱間打釘のくり上げ可申候事(但東は周子程叔子邵子西は程伯子張子朱子と申順に候事)
- 一當秋布衣之色目別紙之通候事
- 一仲秋は例年聖堂料之新穀盛候盃一つ益し候事
- 一當日樂人の人數に合せ淺杏相渡し候事
- 一同人解劔の儀諸執役同格に候付協律郎差引は可致候得共杏壇門外詰居候者尙又心付け可申候事
- 一習禮之日當日とも御本殿左右小廊下口之戸兼て明け置おをり不申様可致用意事
- 一幣帛は白絹一丈八尺可致用意事
- 一前日初献官御劔納め前之通有之候事
- 一配位は圖面之通御出座之積當曉正位裏帳揚簾開戸之上御香焚さ上香案等は直に御供所引入候事
- 一糝坎之儀圖面之通相心得白丁着之者兩人差出可申事
- 一兩儀之節は御供所口を杏壇門と相心得可申候執役之列位も圖面之通り振り更り候事
- 一初献官之外執役之面も御式相濟候上御座敷にて胙肉頂戴有之候付人數に應し御供所より相廻可申候事(但初献官出座挨拶之上頂戴有之候御目見以上は白木足付以下は片木に候事)

- 一饌具所よりくり出し方第一番は組第二番は筵第三番は豆第四番は蓋第五番は盃と申順に候事(但筵豆はふた取候て執饌者相渡し候事)
- 一初献官受胙之入用として朱塗盤一つ白箸相添并筵一つ用意致し置其節饌具所にて執組執筵之者へ相渡し可申候退出之節は右之兩器共預り可申事
- 一前日饌具用意之節受胙之砌取能ため鯛之鱗身へ掛け候て切離し見へ不申様致置候事(但正位は三組とも同様候事)
- 一監祀官出門之節副監より御祭儀無滞相濟候段杏壇門外詰合候勤番へ可申達候間是迄之通相心得御徒目付へ可申達候事
- 一帳籠開闔等は勿論組豆之類撤し候儀萬端相心得可申候事
- 一初献官太刀持二人は素襖亞献官終献官共一人つゝ麻上下杏持は何れも一人つゝ白丁着用候事
- 一杏壇門外壇上にて三献官とも杏着け替へ候付て一番拍子木前裝束付之者三人其所へ出居取扱候事
- 一裝束所へ合圖之儀拍子木相用ひ候間御座敷詰之組頭御目付着座相濟候段自身裝束所へ相越申聞夫より直に杏壇門外へ相越一番拍子木爲打可申候一番之行列御門内就位之上二番拍子木爲打可申候都合四番同様候事(但一番は贊唱者贊者二番は監祀官之組三番は献官之組四番は協律郎樂人候事)

一雨儀之節は望瘞<sup>もちかほ</sup>之御式相止み候付祝撤幣<sup>しゅつてい</sup>之上御供所へ持込可申候間早速請取可申候事  
 一御式相濟拜禮畢<sup>まひ</sup>り候上よて闔戸<sup>とらふ</sup>可致候事

七月

當秋釋奠心得之覺

執役之衆

- 一刻限之儀習禮之日早メ六半時揃當日七半時揃候事
- 一着服之儀習禮之日當日とも可爲染帷子麻上下候事
- 一何れも稽古所へ相揃案内之上裝束所へ可被相越候事(但雨儀之節は御供所へ案内有之候事)
- 一習禮之日當日共若病氣差合等有之候は、早速尾藤長佐古賀彌助兩人へ差向御斷手紙<sup>ごたてがみ</sup>可被差越候事
- 一銘、職掌書相渡し候間尙又申談可被相勤候事(但委細之儀は贊唱者へ可被承合候事)
- 一習禮之日當日とも辨當持參<sup>べんたうしん</sup>に不及候事
- 一御式相濟候上一統御座敷にて胙肉頂戴<sup>せにくさうたい</sup>有之候事

七月

祝文

維寬政十二年歲次庚申八月辛亥朔粵丁巳征夷大將軍謹遣從五位下大學頭林衡敢昭告于

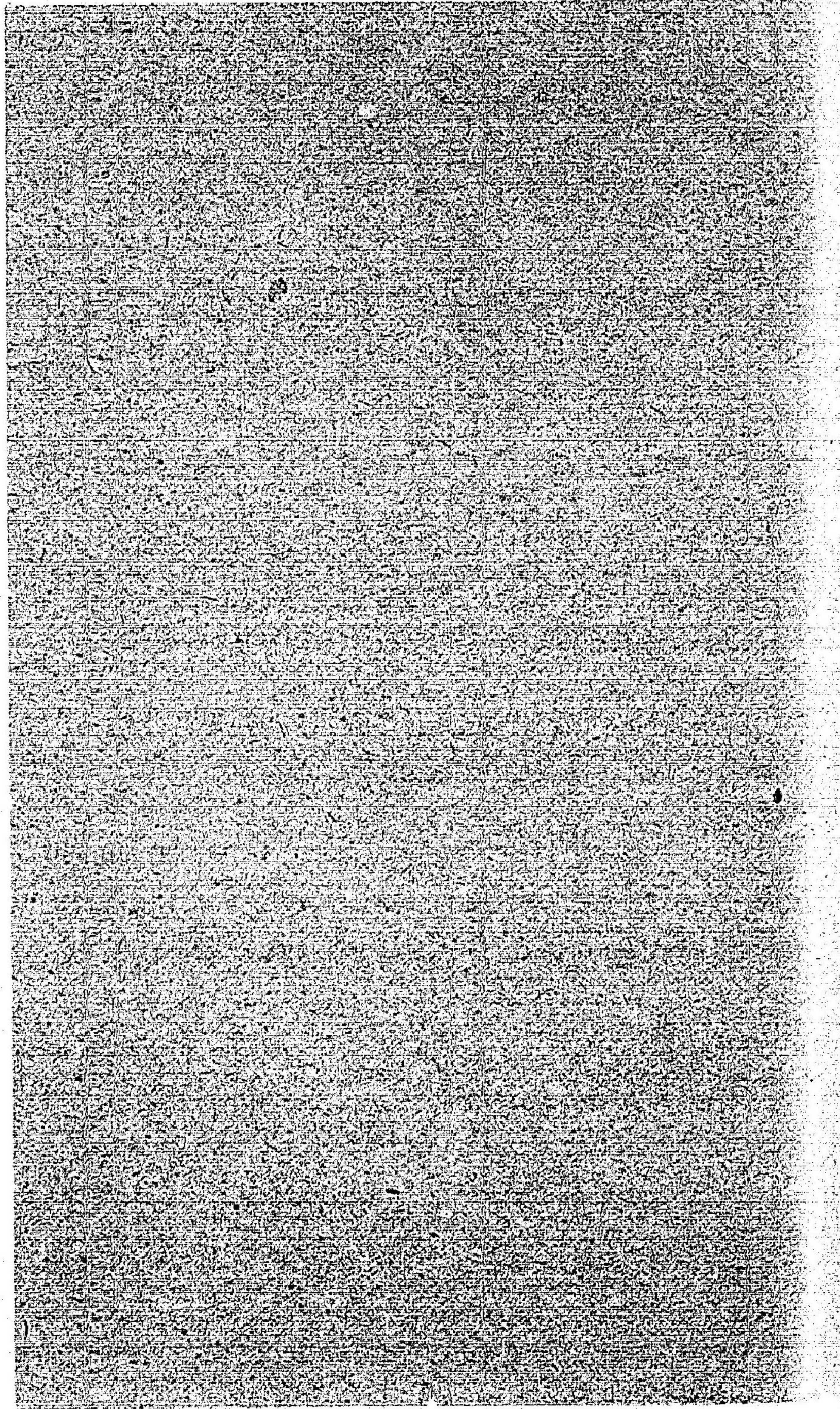
文宣王惟

王固天攸從誕降生知經緯禮樂闡揚文教餘烈遺風千載是仰俾茲末學依仁遊藝謹以制幣饗齊奏盛庶品祇  
 奉舊章式陳明薦以

顏子等配尙饗

行列書

- 贊唱者一員 贊者一員 贊引一員 監祀官一員 副監一員 祝一員 執尊者二員 執洗者一員
- 執篋者一員 執燭者一員 贊禮者一員 初献官一員<sup>太刀持</sup> 沓持 贊禮者一員 亞献官一員<sup>太刀持</sup>
- 贊禮者一員 終献官一員<sup>太刀持</sup> 沓持<sup>學事者一員</sup> 執饌者十員<sup>執饌者十員</sup> 執筵者一員<sup>執筵者一員</sup> 協律郎一員 樂人



## 五月雨草紙

家兄喜多村香城先生老て戊辰の變<sup>へん</sup>逢<sup>あ</sup>ひ戸<sup>こ</sup>を鎖<sup>さ</sup>て出す徒然<sup>つれづれ</sup>の餘<sup>あま</sup>り世<sup>よ</sup>の變遷<sup>へんせん</sup>を思<sup>おも</sup>ひ既往<sup>りやう</sup>の事<sup>こと</sup>の懷<sup>なごみ</sup>に上<sup>あ</sup>る者<sup>もの</sup>を追記<sup>おひき</sup>し之<sup>これ</sup>を五月雨草紙<sup>ごごゆぐさし</sup>と名<sup>な</sup>け敢<sup>あ</sup>て人<sup>ひと</sup>にも示<sup>しめ</sup>さすありしが物故<sup>ものごと</sup>の前に其門人野州<sup>のしゅう</sup>の平石謙<sup>へいせけん</sup>三<sup>さん</sup>に遺<sup>のこ</sup>したるを聞<sup>き</sup>たれば此程<sup>このほど</sup>取寄<sup>と</sup>せて見<sup>み</sup>しに固<sup>ま</sup>より一時偶然<sup>いつときぐぜん</sup>の筆<sup>ふで</sup>に成<sup>な</sup>りたる者<sup>もの</sup>あれば倫叙<sup>りんじょ</sup>次第<sup>しだい</sup>も無<sup>な</sup>く書綴<sup>かきつづ</sup>りわれと中<sup>なか</sup>まは大<sup>おほ</sup>に往時<sup>むかし</sup>の様<sup>よう</sup>を見るに足<sup>たり</sup>る者<sup>もの</sup>われは報知新聞<sup>ほうちしんぶん</sup>の餘白<sup>あま</sup>に填<sup>う</sup>めて好事<sup>こうじ</sup>の人の覽<sup>らん</sup>に供<sup>た</sup>せしに讀者<sup>しやくしや</sup>特に其蕪陋<sup>わろろう</sup>を嘲<sup>あざわ</sup>らさるのみならず却<sup>かえ</sup>て抄出<sup>しやうしゅつ</sup>して一部<sup>いちぶ</sup>と爲<sup>な</sup>すを徳恩<sup>とくおん</sup>せらるゝの多<sup>おほ</sup>ければ則<sup>すなは</sup>ち其言<sup>そのことば</sup>に従<sup>したが</sup>ふ事<sup>こと</sup>とはありぬ

弟栗本鋤雲拜書

寛政の初<sup>はつ</sup>め文恭<sup>ぶんきやう</sup>君世<sup>きよよ</sup>をしろしめし給<sup>たま</sup>ふて太平<sup>たいへい</sup>打續<sup>うちつづ</sup>き府庫<sup>ふこ</sup>盈<sup>あふ</sup>ち倉廩<sup>くらん</sup>富<sup>と</sup>みてありし上<sup>あ</sup>文化<sup>ぶんか</sup>文政<sup>ぶんせい</sup>の頃<sup>ころ</sup>は世<sup>よ</sup>上<sup>あ</sup>益<sup>えき</sup>太平<sup>たいへい</sup>の極度<sup>ごくど</sup>に達<sup>いた</sup>したれば實<sup>じつ</sup>に鎖<sup>さ</sup>さすして眠<sup>ね</sup>り鼓腹<sup>こはら</sup>して歌<sup>うた</sup>ふ有<sup>あ</sup>様<sup>さま</sup>にて管絃<sup>くわんげん</sup>の宴書畫<sup>えんしやうが</sup>の會<sup>かい</sup>日<sup>ひ</sup>も夜<sup>よ</sup>に絶<sup>た</sup>ゆる事<sup>こと</sup>あり此時<sup>このとき</sup>に當<sup>あた</sup>り志<sup>こころざし</sup>を立て業<sup>わざ</sup>を修<sup>おほ</sup>むる者は衣服<sup>いふく</sup>飲食<sup>おんじ</sup>の爲<sup>ため</sup>め心<sup>こころ</sup>を勞<sup>う</sup>する事<sup>こと</sup>ありしかば自<sup>みづか</sup>ら專<sup>せん</sup>一<sup>いつ</sup>に其道<sup>そのみち</sup>に従<sup>したが</sup>ふ事<sup>こと</sup>を得<sup>え</sup>て名人<sup>めいじん</sup>大家<sup>たいか</sup>とある者<sup>もの</sup>多<sup>おほ</sup>しされは儒者<sup>にゆうしや</sup>に鵬齋<sup>ほうしや</sup>錦城<sup>きんじやう</sup>あり書家<sup>しやか</sup>に米荅<sup>まいた</sup>星池<sup>せいぢ</sup>あり畫<sup>え</sup>に文晁<sup>ぶんせう</sup>抱<sup>だ</sup>一<sup>いつ</sup>あり詩<sup>し</sup>に詩佛<sup>しはつ</sup>五山<sup>ごさん</sup>あり歌<sup>うた</sup>人に千蔭<sup>せんえん</sup>春海<sup>しゆんかい</sup>あり其他<sup>その他</sup>技藝<sup>ぎぎ</sup>百工<sup>ひやくこう</sup>の妙<sup>たぎ</sup>も詣<sup>いた</sup>る者<sup>もの</sup>風指<sup>ふうさし</sup>するに追<sup>お</sup>ひらざりしが傍<sup>かたわら</sup>に向<sup>むか</sup>て之<sup>これ</sup>を觀<sup>み</sup>れば隅田<sup>すみだ</sup>の櫻飛鳥<sup>おうひか</sup>の花洲崎<sup>はなすざき</sup>の月<sup>つき</sup>も北里<sup>きたり</sup>の雪四季<sup>ゆきしき</sup>の咏<sup>うた</sup>めに遊人<sup>ゆうじん</sup>雅客<sup>がかく</sup>

の己か好に應して娛樂を爲すのみならず芝居の顔見世相撲の興行其全盛は比況す可くもあらねば妖冶の野郎艶麗の佳人途に満ち衢に溢れてあらざる所亦かりしも世移り時變りて星霜六十餘年の夢とあり此頃は世の中紛紜の事ありて刀槍の光り銃砲の響始は唯ならず覺へしに夫もいつしか眼に慣れ耳も熟して今は常の習にありぬ世を捨て閑居の身は爲す事さへ無さも古稀耳順の友とちも或は散り或は亡びて壹人貳人と失せ果て、唯僅に残りたれば昔話せんにも間遠にありて打過ぎぬ去れど今より生るゝ童子はざる世ありしども知らて有る可ければ聊か故紙にものして遺しぬ抑も天運は循環して還らざる無ければ再び堯天舜日に廻り逢ふ事も有可きされと老たる身の頼むに足らされは今を見て昔を思ふ種と爲すのみ

予が祖母ある人は天保七申年に八十五歳にて物故されたれば其生年に、遡れば寶曆二申年の出生あり故に四文錢も南籛も皆その後又出來たり常の語に金壹分の相場は大抵錢一貫文あり諸買物は三文五文を以て通價とする者多かりし故四文錢の出來始には勘定甚六ヶ敷して困れり其頃は夕刻門前を商人の三升とて呼ひながら賣歩行事あり是は錢百文に白米三升とて安賣ありされとも其米を買ふ事は甚恥て能との貧窮ものあらされは買ざりし諸式も皆夫に連れて安く菜は一把三文蛤は一升六文か極り直段にてありし故に天保の比に物ての物價追々引き上り當時はかくゝありと聞毎に肝を潰して今は何品にても高しゝと云はれさ此節の價を聞かしめは何とすざる可きや

鋤雲か四五歳の時此祖母君は七十四五歳の高年ありしか至て健にて日課に百人一首を教られ常も百人一首を習ひながら猶乳汁を飲むは見苦し早く止めよと誡られしは甚た心愛く思ひたり祖母は好んで曲亭馬琴などの小説を讀れしか絶へて眼鏡を用ひす長夜の頃は夜半に目を醒し燈火を挑て能く一卷を讀畢れり又故帛を補綴する事を好み黄昏の窓に向ひ能く糸を細針の眼に穿貫されたり

甘藷は享保年中官の世話ありて諸國に植へ廣まりしかり其始は一本を幾個もも切りて秤に量りて賣りし者にて世に珍らしき品なれば毒あるべしとぞ喰ひ人少しと今も甘藷に限りて賣る者の秤錘を携へ歩行くは此に根源せしかりと又祖母の話あり

鋤雲か友山口泉處君か童時咕嚕の師に青木禪溪と云ふ學者あり亦旗下の士ありしが天保十三年の秋弟子輩を會して甘藷酒を飲ましめし事ありしが其酒至て酸味を帯ひ且腐ありしかば先生大に謝して此酒は昨日上總國某邸某氏か贈る所にして予か祖昆陽先生か享保年中有徳廟の命を奉し甘藷を關東諸州に播種せし日最初上總の國より始めたるに後一二年同國大に不作して百姓食糧に事を欠さしか幸ひも甘藷既に蕃殖したるに因りて一同飢餓に至らず爾來百有餘年土人の今に其澤を忘

れず本年始て甘藷酒を製したれば昆陽の子孫に供せん連持來りたれと予家屢々移りて知れざるも  
因り百方搜索の後人に便りて漸く遞達したれば半年の久を経たり因て此の如く應敗せしかりと語  
られたる由

鋤雲云太白南畝の一話一言に云く安永七年秋九月廿五日亞相孝恭遊獵目黒其時余警衛瀧泉寺寺後  
之山有碑刻甘藷先生墓五字石側享保二十年青木敦書蒙命種甘藷因人呼余曰甘藷先生甘藷流傳使天  
下無餓人是余願也今作壽塚書石曰甘藷先生墓左側君諱敦書字厚甫源姓青木氏號昆陽元祿十一年戊  
寅五月十二日生明和六年己丑十月十二日終壽七十二葬于目黒村別墅南君爲儒營葬地于此故也是れ  
比企郡番匠村の老友小室元長翁か記して贈る所あり

飲饌の事は日々に奢侈に移り行きて今は中々下賤の人たりともやつしき物は喰さる事もありぬ  
予か少年の比には豆腐百珍甘藷百珍と云ふ著述新刊にありて此二品の調理方百種つゝを擧けたる  
は随分貴重して高味と爲したる證ありその後文政の比に至りて始めて八百善の料理通と云ふ書出來  
龜田鵬齋の序文ありて夫々高尚の料理方を載せたり其時又は庖丁の解牛易牙の知味を兼たりと世  
にもてはやされしも今は陳腐かりとて誰も讀む者あらざるに至れり  
炙請を八里半と名けしは九里(栗)の味及はざる半里との隠語ありとかや予か七八歳の比よりは市

店に製して賣る事とありたれと其以前は自家の籠下に煨して子供とにあたへたる計りありき其頃  
は菓子も唯古製を守りて變化を知らされは鈴木うすきの羊羹烏飼の饅頭と名品にて諸侯の饗應にも菓子  
は花ぼうる大落雁あるへん糖かすていらの類に過ぎず偶々抹茶の會席にも價一ツンか五リンの品に  
て事足れりと爲したるあり其後程過ぎて深川ふかがわは船橋屋といへる菓子舗出來て始めて種々の新製を案  
し出し引續て所々方々珍らしき菓子を製する事にあれとそれすら鈴木烏飼杯の家にては眞の菓子  
の製法を承らすとて冷笑せし程の事ありしか今は日々に新奇を極めて善を盡し美を盡したれば昔の煎  
餅らくがんの類は黄口の小兒さへ口に入るゝを屑とせざるに至りぬ世の變遷は計られされは此末如  
何に成行べきやと或人に話したるに夫は未だ世の開けぬ時の事故あり外國の説を聞くに日本は今猶  
は半開の國にあれば後々開明の極度達したれば菓子の製法とも如何程精巧に至るや計られすと云  
はれき

我が少年の比は煎餅落雁の價一箇一文あり花餅と名付る糠糕を彩して裏に餡を實する者二文美作餅  
とて糯米に餡を實せしもの四文にして價五リン(五文有奇)の菓子に至りて尋常の客に供する家々  
し餡のふつきりと稱して長さ一寸許のものは數十にして價八文團子一ツは一文殿前通りに大團子の  
名物あり大福餅は四文温どん蕎麥は十六文(世に二八そばを其價二八十六文の事と解するは誤りに

て二八は蕎麥粉八分小麥粉二分を以て調和し多く麵を雜へざるを表せしなり後に諸物價直下けの令下りし時其價を十五文に下し店頭に三五と標したるは誤りの更に誤るあり)中等の家の幼穉はみち此等の品にて育ちたり予少年の比井戸鐵太郎(五百石小川町雉子橋通り後石見守に任す)林式部(五百石溜地に住す後宗家を繼ぎ大學頭とある)杯の文詩會に赴きても其菓子花餅に過ぎざりし酒の價文化文政の頃和泉町四方の瀧水壹升三匁あり鎌倉河岸豊島屋の劍菱同二百八十文あり予か先考は酒を嗜みたれと劍菱を用ひて其薄色辛口と云ふを常の飲料とせり其次は二百五十文二百文下に至りては百五十文まであり去れば一樽の價最上の品にて壹兩貳分夫より壹兩壹分又三分貳朱位迄もあり其頃の酒品の宜しと思へるの先考は物を煮るに痛く美淋酒を厭はれ常に劍菱を鍋の中に入れて沸し火を其中に投すれば忽ち燃ゆ斯する事兩三次にして甘味を生ずるを待ち魚菜其他を煮たり其醇醲なるを知るへし今時の酒は壹合の價むかしの一升に過ぎたれと火を投すれば直に滅する水に異あらす

外祖父三木正啓翁(寛政年中御先手頭加役火附盜賊改役を勤めて有名かりし長谷川平藏の弟あり)予家に來りて還らるゝ毎々外祖母に語られたるは登殿の家に至り酒を飲むは樂しけれと其氣烈にして鼻を衝き眼を蒸するには困ると申されたり

豊島屋の白酒は名代にて例年二月十八九日頃賣るかり前より支度爲し柵を掛へ人を量りて之を入るゝか江戸は云ふに及ばず近在近郷より曉七ツ頃より群聚し來りて買求む若し遅くされは既に賣切りて買ふ事ならず予家に一の痴僕を養ひ置たるか或る年朝七ツ起を爲して買に遣したるにまでどくらせと歸り來らず夕七時過に漸く歸り來りて言ふに些し人の透きたるを見て入らんと柵外に押されゝて待たれと終に混雜にて入る事能はず其中に賣切れありとて柵を鎖したれば徒らに歸れりとて一同笑ひし事ありし豊島屋一家の酒樽は外々の酒屋より何程か大きく升目殊の外宜しき由されは外の家の樽を持って買ひよ往く時は手前の量に適せずとて壹升に付十八文ヅ、戻したり

筋違御門の内に三木屋と云ふ茶屋あり(今の田川屋の所あり)同御門外に高砂屋上野山下に濱田屋奈良茶(天明飢饉の節も平日の通りの直段にて商賣おしたるに付官邊より御褒美下されたりと云傳ふ)本所回向院前二軒淡雪豆腐淺草並木の杵屋田樂杯云ふ見世ありて一通り食事を辨するには錢百文位にて濟しかり其頃に百膳と稱ふる者は平(大抵大竹輪椎茸青み)汁(大つみいれ)香物めしかり當今中は二三文錢にては一回の食事もあし得ず王子の二軒茶屋向島のむさし屋(葛西太郎と云ふ茶屋の跡ある由あり)深川の平清松本などは随分古くよりありて名代の酒肆あり大八八百善金波杯云ふ茶屋は皆遙々其後出来たり



天明の頃の噺を聞に兩國の中洲と云ふ所殊の外繁昌して賑ひたるよし遊女藝者軒を連ね家を比へて互に競ひ鳴物料理總て敷奇を極めたり其後江戸洪水は右の中洲障りを爲せしとて取拂ひにありたりと云ふ予か幼少の頃迄は老人の能く其事を覚え居て全盛を誇り語りさ

天明の頃のけころ比丘尼出合茶屋杯とて遊女町所々にわらさるかし併も何れも繁昌して御番士あと明ヶ番には大手外又到れば槍挾箱等は束ねて手拭に絞り供の者に任せて家に歸らしめ主人は何れも遊女屋へ通ひし事にて其頃吉原へ行は敢て包み隠す事にもわらす途中同役あつとに逢ひても今日は何の處へ参るあど互に公然と話合ひたるよし寛政の御改革に至り劃然と切り替はり武家の行跡正敷ありて己前どの天地雲泥の事なりしと云ふ

市店の蕎麥は必らず磁皿に盛りて出す物のよし蒸籠に盛るは極略したる事にて遙後に出来たりといふ温飩は箱ありて其中に容る温飩箱は予か少年の頃迄も用ひたり然して其薬味は胡椒末を用ひしあり故に胡椒舶來少き時は革抜を粉にして代用せるが今は葱白の香と蕃椒蘿蔔の辛とよ資れば絶て此事を知る者亦く併せて温飩の箱も絶へたり

鋤雲云社友飯田良作は舊市尹屬吏にして能く都下市井の事に諳通したるか此草紙を見て予に語て云ふに蕎麥の磁碟は盛り温飩の漆函に充る家都下今猶各一戸あり古を存する者と云ふ可し其蕎麥

は難波町に在て皿うばと稱へ其温飩は深川靈巖寺門前的一本温飩是なりと予聞て大に喜ふ其異日得て以香城先生の碑前に供せんと欲すればなり因て此に追記す

我等少年の頃は小判小粒南鐮の外に通用貨幣あり(大判丁銀は平日通用するものにあらず)故に甚簡易にして極めて知易かりしが文政の比に二分金を鑄てより金銀吹替ありて今は中々に其數品の殖へ行きてうるさき迄に至りぬ南鐮の鐮の字は銀の美ある者ありと字書に見へて最上銀の名あり二分金の出来し始に其大さ粗は南鐮の大さよ近く唯色は黄白の差あるのみなりしかは「貳朱やりて座頭貳分はと禮をいひ」と云ふ川柳出来たり(此時南鐮吹替ありて形少く成りし故陰に餽説を含みたるあり)是にても元金銀の形を知るへし今は其貳朱さへも絶へて見る事あり

柳は緑り花は紅ひといふは古今集の名語ありと云傳ふるか芝の切通しよ古くより柳屋と云ふ金物屋あり或る時禪僧の見世先を過りて毛抜を買んと立寄り手に取り見て此毛抜は能く喰ふやと尋ねしかは此亭主元來禪學好きの者にて本來空と答へたり僧は笑ひながら「空からは只くれさいの花毛抜は見どりにしよ柳屋の見世」と狂歌を詠して持去れりと根岸肥前守の耳袋と云ふ書に出たるよし(根岸は文化年中の町奉行よて頗る政蹟あり高名の人あり初め下谷の徒士より出て、後に此官に昇れりと云)此跡を或る噺家の付て其時柳屋の番頭の云ふに彼の必定禪家の祖達摩大師の再來に相違

あるまじと云ふ故亭主恠みて其然る所以を詰れば番頭答へて夫れでもおあしがあきと見へたりと云へり一時の談柄とは云へ題を設けて話を作るの巧みある當時多くは此類あり

上野の仁王門は明暦の大火に焼失したるか眼毬と置せし巨水晶の今復ひ得可からざる故終に再建にならずと云傳ふ其信偽は知らずと雖も淺草の雷神門は近頃焼たりしか其火既に迫る時又臨み寺僧命を下し此兩師風伯二神の首を斬て立退きたり是は再建の爲めに爲せし業よて身体は何れの佛工にも出来るされど頭は名作ゆへ今の工人に逆も能く造る事能はされはありと果して然るや否や時至らば再建もあるへけれと今の姿にては小供等は唯むかし語にあすのみ此五月十五日上野も戦争の禍とありて山門中堂本堂を始め寺院大抵焼亡したり鎌倉の鶴岡八幡京の高臺寺空也堂六角堂東本願寺等古刹舊社の祝融と罹りしは眞も惜むも地へたる事ながら古人の言に紙の書圖は千年絹は五百年も過ぎずと聞けば篋裏と秘藏し易き珍品さへ其亡るは數ある者かれは況や雨灑日曝の露天に有る竹頭木屑の積たるに於てをや

鋤雲云山口泉處云元治元年十二月十一日夜淺草町偶火を失す折節西北の風劇く火勢を助しかは忽ち數街に延焼せり此時予は市尹たりしを以て馳て其地に至り巡視して防火丁を指揮せんとし透迤曲折辛して廣小路に達せしか道路左右の肆樓鋪櫛盡く紅焰を吐香し途上に堆累山積したる家財

器械も亦皆火さらざる無ければ其熱當る可からず唯避て雷門に入る一條の活路あるのみ於此漸く馳て門頭に到れば堅く扉を鎖して入る可からず是に於て火を避る者數百人擁簇號哭して救を求むるに得ず此時火既に及はんとするに猶は開かされは予從士に令し各携ふる所の鎖錠を以て連打し呼ふに予か官銜を以てして危急を告げしかは始て小扉を開て予を入れたるにぞ馬尾に跟隨して共に入り難を免る者其數知る可らず殆んど堤防を潰して瀧水を決するか如く傳法院前に至りて回顧すれば門既に炎々たりしかは開扉若し得時を緩ふせば此人皆灰燼中の冤鬼たる可し予甚た平ある能はず翌朝僧を召て之を詰るに僧叩頭謝して云ふ是全く他の故よ非す二神の頭と門楣の掲額を脱して火を免れしめんと欲するに事急かれは梯の登る可きなし因て扉を鎖し其横木に縁りて昇降せしなりと嗚呼風と呼び雷と呼へ共自ら其身首を全ふする能はざる無靈の神を撥んとするか爲め千百無辜の民を不測に陥んとする僧も又無慈なる哉又向山黃郵曾て共よ上野よ遊ふの日阜上の銅狄を指して云ふ戊辰の亂に燹火其堂に及ひし時棟落て首を碎く今の首は其破片を集めて改鑄する者に係る故に其巧を軀体に比すれば甚た劣れり今匠の古匠に及はざる遠しと其說泉處と全く反す

雷門再び建る日に至り予其何れか是あるを判せん

寛政年間迄は旗本御家人の家々淺草札差の借用金は金拾八兩に付利分一ヶ月銀一匁あり其頃武家の

困窮を救ふ爲め亦棄捐と云ふ政令を行はれ(棄捐といふは舊き借財をすて、償はしめざる事を云ふり)夫より後改めて金廿五兩に付一ヶ月の利金壹分とされるか其以前は三季御玉落勘定の節(三季玉落とは二月五月十月と都合三度に一年の祿を渡さるゝか二月五月はお借米とて此二季は全祿高の四分一ツ、を下され十月を御切米と唱へて四分の二を賜る其渡し賜ふの仕方は紙片に其祿を受取る可き人名を認めて一之を丸めて圓おらしめ箱に入れて之を振出し其箱より落たる紙丸を開き見て前後順次を定むるおれば之を玉落と云ひおせしあり)は札差の家にて膳部を以て丁寧に馳走せしおりに去れば其家宅も朱塗りの欄干おとありて其美麗にてありし故に小身のお旗本は玉落勘定の時自身に札差の許に行くを樂にしたりと云ふ寛政の改革より此事止みて家作も造り直したるよし又武家の借金は高並と稱へて百俵取りが百兩は當り前とかし猶其上に何程も用達したれば札差の家は藏米取りの采地同様にて借財は敢て愛ふるに足らずと申傳へ如何様の勘定を爲したる者にや三百俵の高にて金千兩位は借用なりしと云此等の事も今は昔の夢物語りとなり剩さへ千歳を期したる采地居邸も召し上げられ寝食さへも安泰あるを得ず關雎變して黍離の歌とある老懷の悲愴の如何計あるを知らず就ても察しやるは妻子眷屬の多き人とは此上何と爲すや

藏前の札差といふもの昔は被篋張りたる掛茶屋にてお藏の前へ見世を出し此所にて米金の渡り物を世話し取扱ひせし者あるかいつか家宅を美麗に構へ巨商の家とありたるは中古以來の事と見ゆ瀬戸物町の飛脚問屋島屋佐右衛門か方々多湖思樂とて俳諧を好み廣く世間又交りたる雅人あり予か懇友ありしか或る日の話にひかしては日本橋の上に戸板を出し飛脚見世とて遠近諸國への手紙を取扱ひ渡世と爲したる至て瑣細の業なりしか太平に従ひ段々繁昌して今に島屋京屋を始め其餘飛脚問屋の見世と何れも廣大に成りしありと

山王神田二社の祭禮は江戸の兩大祭とて隔年互に發行せり山王は六月十五日神田は九月十五日あり山王の出しは六十餘臺にして其内に麴町の餘あり神田は三十六臺也又年番に當る町内は別に踊り舞臺を出し夫々の練り物挽き物出來して是れに關する男女の子供輩各花麗の衣裳を着飾り或は大江山鬼退治或は富士の牧狩り又は桶次桶内の金賣或は朝鮮人來朝杯を摸して出す者から富商大戸の子供は頼光頼朝等に打扮すれば其衣服鮮麗奢侈を窮極して其麾下の四天王其外共金銀を惜まず華麗を競ひて富有の者は固より論無く乃ち貧窮者たり其妻を賣り娘を鬻りても財を糜して悔る者無かりし又文化文政の比は上様にも姫君様方多く在らせられし故お娯みとして別に年番の外に御用祭りと云ふ事を命せられ金百兩ツ、被下たる由おれば此も當る町内は舞臺練り物に念を入れ種々工夫を凝らして新奇ある趣向を編み出し寧ろ數千金を費しても御褒詞の有あるを榮耀とする事にて町家は言ふに及

はす屋敷に於ても門前通行の場所は諸侯旗士を論せず各棧敷を設け宵宮と稱へて前夜より親類知音を招き大に饗宴を張り權勢豪富の家には兼て町與方同心等を頼み置き壁へ上臈前にても所望に従ひ舞臺を止て踊らす事も出来て其男女へは夫と手當贈物等あり其賑かある事誠は江戸の壯觀にて蒲城醉ふか如くありし然るは天保の比より追々省儉の政令出て次第に節減し今は絶て其影さへも無きに至れば此頃の童稚の唯た噺にのみ聞きて目に見たる事もなきは憐ある事あり

此兩祭禮の外にも赤坂に氷川明神あり小石川に白山あり湯島の天神下谷の五條天神本所の龜井戸天神牛の御膳深川の八幡猶ほ所々氏神の祭りありて大小皆を兩祭禮に擬して出し舞臺等を出す事氏子町の力に應じて頗る其一所の賑ひを爲したれば茶屋小屋手遊品水菓子杯を鬻く者には常業の外夫と別に錢を得るの道ありき

夏月に到れば兩國川の花火又一場の賑ひを爲したり毎年五月二十八日を期して川開きとあし又揚初と唱へ江戸川の屋形舟屋根舟は云ふに及はず其外大小の舟と橋の南北川の上下に密比して左ながら大陸の如く又橋上には見物の人々未だ夕からざる頃より詰掛けて進むもあらず退くもあらず兩岸の涼棚茶榻は所狭き迄に張り連ね往來は押し合ひへし合ひて殆んと人の山をあすされは最寄酒肆茶店の込み合は押して知る可きあり借此揚初めの済む後は御三卿方の花火諸侯方の花火とて今日もあす

もと引續き川縁りに邸宅ある家には百金も二百金も一刻の花を費して其宴を催す事あれば玉屋健屋の二商は此に其時を得て喝采の聲と共に巨利を得しあり(玉屋は慎廟日光御社參のお留守中火の元別て念入る可しの令を粗器にし自火を出したるの罪を以て居所を逐れたれば他所に移りて業を営みしか共衆再び顧る者無きより終に斷へて他業に遷れり)又官邊にては濱御殿先佃島等にて狼煙を揚けしめお慰みも供せられたり是は火術を教る人々の門弟子か出銀して濱佃島兩所の中を拜借して其術を試る事なれば是は格外に高く揚る者ゆへ打揚げとも號し何方にても見ゆる故各家分に應じて客を招き酒饌を備へて饗應おしたり(川の船は勿論見物に出つ)同じく煙火の熾かれと花火は全く娯樂の爲めに爲し狼煙は軍號燈燧の遺法ありとして之を無用の玩物に比せず殊に前日誰の業は如何今日誰の術は如何と跡にて其出來方のよしあしを批評する事あれば其業に従事する専門の人々は互に競ふて磨勵し工夫を凝らす事ゆへ是も避暑納涼の一大雅典ありしか今は實用とて横打のみを爲す事に成りて打揚は禁止されたる故童稚の輩は知る者絶へてあし老友尾臺良策の話に是等往昔の事は寺門靜軒か江戸繁昌記に委しとあれば記さずもがかなれと筆の序の終此に至れり

醫官は世職ありと雖も其御匙法印に至る者は大抵町醫師の中より治療格別功者のものを新規召出して仰せ付られたれば醫師も皆能く出精し太平の世に匹夫より出て王侯貴人に接するを得るは唯此道

あるのみとせしか其志を得る日に至りては随分威權も盛かりし御匙の命下れば日を間てす必らず御城近にて都合宜敷場所を見立て何人の住居所有に拘はらす望みて拜領屋敷を願ふ事あり是は急卒御用の節御城最寄りにあらざれば叶はざる事且つ御藥を毀するに井水宜しからずはあらざるに因りてなり又必らず三階の家を建てる事を許さるゝは(王侯將相の邸宅までも三階樓を築く事は禁制あり)御藥製法の場所は清淨さらざるを得ざる故あり又途中に持たざる藥籠は御上りの藥品入たるものとして甚た威勢を張り若し人の誤て卒爾に衝わたるもの坏れれば直に喧嘩口論に及び法術に出るに及びても大方は勝を獲る事ありしか寛政年間より御城内二丸に於て御製藥所取建に成りて以來此弊は遂に止み醫師の藥籠は唯自家所用の品とのみありたれば從て官醫の權は痛く落たり

鋤雲云官醫の權は落たりと雖も其僱從の其主人の術を頼みて招かるゝ病家に就て酒飯の費と請ふ弊は實に甚しく憎むに堪へたり是を以て權門勢家の外尋常の家よては其誅求に恐れて診療を受け度と思へ共扣へて爲し得ざる者多くあるより名人國手にて御匙に成ると病家は痛く減したりと天明の頃迄は國持大名か家督相續及び官位昇進の節は老中を請招する事ありしが其時は必らず侍醫を相伴に招かるゝを先規とせり故に侍醫を命せらるゝ時は夫との諸侯より兼て頼みの事申越て厚く報謝ありしあり故に侍醫たる家にては益暮毎に錠銀を車に積みて兩替するを榮譽とし左も無き時は

互に耻と思ふ事のよしに聞けり

大猷公の比にや井伊掃部頭大老職たり或る年大病にて既に危篤ありしを奈須玄竹と云ふ侍醫の療治して全快したれば其挨拶として金千兩を贈られたり(古の千兩は當時萬兩にも對すへしといふ)餘り仰山ある謝儀なりとて受納可致哉と伺書差出たるに上意に大老の性命を救ひたるは千兩にては猶輕しとありて又別に上より千兩を賜りたり是より醫師に酬ゆる藥禮千兩迄は受納して苦しからずと醫家の申傳へあり

文恭公は御代々の中にも餘程聰明の君よてあらせられたり御晩年は奢侈に過ぎて御失徳も無きに非ずと雖も又仁惠のお徳も多き其中一事を擧て申奉れば某侯家より巨大なる鶏冠石の置物を献上したるを殊なふ御意に叶ひ常に坐右に置玉ひしか其頃疫癘はやりて近侍のお小性お小納戸を勤むる人に傳染する者多かりしかば公兼て鶏冠石の疫を避る事を聞知り玉ひて左右に命して打碎かしめて皆に賜ひたり又林肥後守始て御側御用人仰付られ翌日威儀堂と登城するに當り公御小性頭取松平大膳亮を召て仰せらるゝに肥後登城の節は汝廊下に於て彼か面を唾せよとありしかば大膳答へて上意なれば其如く仕るへし如何にも申付る通りとて退かせ玉ふ大膳は肥後守か上りを今や遅しと待ち掛へて上命の如く爲せしかば肥後守は何の言葉もなく懐より鼻紙を取り出し唾を拭ひて其儘御前に

出て御用仕舞ひて後御次へ下り御小性頭を召して先刻簡様かたがたの次第は如何の事にやと尋られければ上意ありと答へたりしに拙者も左様心得るとは雖も一ト通りお尋申ありとて部屋へ下りたり是れ肥後守か權勢新たに加るの日に當り耐忍たいにんの器量きりょうを試み玉ふと且つ其威福を恣しにするを誠まことの玉たまひし業わざにてお在職中往ま此類の事ありしと

文化文政の頃ころへ上にも方かた様多く在らせられたる故お菓子製法の用とて一日に白砂糖千斤ついで、費されたり其時御膳番掛りの人の評議に如何に將軍家にては砂糖一日に千斤を費さは一年に積りて三十六萬斤なれば餘りに仰山やうざんあり因て實際見分致すへしとすたるも御膳所の者共は如何にも御見分受けやすへしと答へたれば一日立合たるも大なる半切桶はんきりおけに砂糖三百斤程入れ水を澤山たくさん汲み入れ白木の棒にて攪立かきたて見て此砂糖は砂多く雜り御用に成り兼ねたるか夫おとこも用ひ苦しからざるやとすすに付御膳番答へて砂雜りしお品は御用に成るまじと答へたれば又跡あとの砂糖を其の如くし都台つた三度に及び初て此砂糖あらは宜しとすたるか其砂雜りとす立たる品は皆桶かづを覆へして棄て去りしかは御膳番の衆も大に呆おぼろれて以來見分に及ばす是迄通りにある可しとて止たり此れは臣等か爲な出たる所なれと盛徳を累かさねしてお驕奢あがりやに過たるを評せしむるに足る

予が中年の頃ころまでは御本丸は明曆後の御普請おんうらあり西丸は夫れより己前の御普請ありし故木柄きがらは古ふるび

たれと其品位の能あた事ことは申す計りもなし虎の間より大廣間までの御廊下の合天井あててんじょうは杉の楯目たてめにして尤も宜敷木品あり其後度々の炎上えんじょうよて御本丸西丸二丸とも鳥有とりゆうとありて僅わずかに御假建おんかりだての西丸のみあり追て往昔むかしを考れば夢の如く幻の如く感慨かんがいに堪へず

むかしはお旗本の人布衣はちまき以上の役を仰せ付らるれば必らず驕馬おごりうまにて兩侍供人りょうしやくにん十二三人も召連れ諸大夫以上は先徒先道具にて引馬兩箱役稱ひきうまりょうさむらいなづかによりては裝箱等も召連る事にて役義昇進次第供人増し自然其人迄も威儀備はりて輕かろからず道途みちに逢あひても其立派たてはななるに因り飄かえりる人とも感起かんきして出世しゅっせを羨うらやみられしか天保以來時態變遷ときたへんせんして追々西洋簡易せうやうかんいの風移り供人省畧せいりやくのお觸書ふれがき出て當時に至りては重き役人も單騎獨歩たんきどくぽ苦るしからず杯さかとあり此末如何の物ある歎位なげありて人を治さむる者も位無くして人よ治めらるゝ者も一見して別わかち様にては餘り簡畧かんりやくに過ぎて乃ち太簡たいかんある無からんやと思ふ

年頭御禮三元日は申すに及ばず五節句八朔ごせつきやうはつお謠うたひ始嘉祥かせう玄猪げんちゆう其外朔望二十八日かとまで人よ供廻り多おほきより下馬の賑にぎわひは殆んど雜選ざせんを極め不雅ふがと申せば申すもの、慣なれて見れば勇いさましく又正月十七日上野御參詣さんげいの節ふしとは御三家御三卿方を始め國主大名外様御譜代おんぼだいの諸大名老中若年寄以下役やく、何れも晴はれく敷しき束たばして出向いでむかるゝは中ちゆう言語げんごに絶つしたる立派たてはな事ことあれば上野廣小路うのひろこうぢも爪つめの立たたね程ほどに見物人ぶつじん出て近在近郷きんけいよりも此儀を拜見らいけんせんと態わざ出府する老若男女多かりしか近來は此式さへも見る

能はず去れば平日登城する人の様々と昔に比ふれば見すばらしきを覺へて笑止まり胞弟栗本安藝守  
か使を佛蘭國に奉する時に御勘定奉行格箱館奉行兼帶外國奉行に任せられたりしか其登營するを見  
れば單騎よて唯片口片侍を具するのみ予は格別其結構を命せられたるを知るよ由なかりき  
當時は下駄駒下駄杯流行して男女老幼を論せず武士も多く用ゆる事に成たり予等か童年の頃よハ武  
家屋敷にて駒下駄と用ゆる事は何等の譚か甚た耻とせり願ふに其柔弱に流るゝを嫌ひてある歟武  
家の子供は平日大方藪草履或は竹の皮草履を用たり外へ出る時は赤漆或は青漆塗りの革鼻緒の雪踏  
を用ひしかり八幡黒おとの鼻緒付たる子供の雪踏おとは甚稀なる事にてありしか世移り今は昔の品  
きと絶へて見る事あり

堺町葺屋町に芝居のありし時は例年十月晦日を顔見世と唱へ總役者の入り替りにて茶屋の屋根  
に人形を飾り造り花を設けておれば見物の群聚蟻集して寸地の明きもかく込合たりしか猿若町に移  
りてより何時しか其等の事も絶へ又二丁目の辨當は世間になき絶好の品を用ひたりしか今猿若町  
の辨當は普通の下等物よて唯價の昂りたるのみ

吉原町も春の櫻盆の燈籠秋のにわか狂言八朔の白帷子おとて紅粉青黛の外別に四季様々の観あり  
しが度々の祝融と世態の變遷よて今は其事もいと幽かに成り行き深川の假宅も表徴の様に承れり昔

は遊女町數ヶ所にて根津谷中音羽深川本所等にもありて何れも繁昌の有様ありしか天保度御改革以  
來皆逐ひ拂われて其跡寥々寂々よ歸したり是亦都下の一切あり

京地は格別古伽藍多く寺院の壯觀と稱せしも追々火災等にて今は少くありぬ高臺寺には淀殿化粧の  
間あり是も先頃火に逢ひ今は烏有とありたる由太閤傘の亭も今存せりや否や叡山志賀の御殿は即ち  
桃山の御殿ありとか聞けり日光御本坊も同所の家作を引たるありと云傳ふ果して然る哉先年日光御  
門主よ侍從して京師に登りし日に叡山御巡拜あり予も陪したりき僧徒の語に今の伽藍は大閤取建に  
て信長以前の百分一ありと云へり以て昔し此寺の盛大あるを知るへし

ある時京より宇治へ往んとて伏見の山道を過りしに周防町駿河町おと、國名の榜示杭を島地の中よ  
遺すを見たり是は太閤か大坂より京都へ出る時の爲め諸大名の邸地を此道筋に取建らるへき結構と  
見へかく國名を以て町名とあしたるよ似たり此地高臺おれば水に不自由あり故に大井戸を掘りて凡  
そ二間四方もあるへし各家寄合ひて此一井の水を汲むに便するあらん當時太閤は既に桃山殿亭あり  
其規模の大あるを見るに足る

予は日光法王に侍從して度々日光に赴たるか毎年三度御登山の度毎に上の御名代あり(高家之を勤  
む)其御饗應よは必らず日光奉行と附添の御醫師に相伴を命せらるゝ事あり精進の料理おれとも善

を盡し美を盡したり熱き薯蕷汁杯は外まで絶て無き品あり其節は法王の執頭出て香の物を箸に鑑みて銘々に据へ又御本坊のお留守居出て焼物を引く執頭も留守居も同じく出家され共格式は遙に違ふ事なり去れば香の物は饗膳中格別重き品と見ゆ有職の人に問ひて見たし

予が叔父和田春長といひし人は針科にて其先祖は三島檢校あり三島は杉山檢校の弟子にて杉山の跡は八百石にて両番の旗士に召出され針術の方は三島へ傳へたり三島の拜領屋敷は小川町裏猿樂町あり其家作は元祿年間の普請にて終に火災に遭ひし事あり其家の云傳へに其家根裏に用ひし垂る木を月役と呼ぶ由あるかは田舎の婦人月候も成れば山に引籠り木條を撰みて藤の蔓まで巻くと職とする事にて其品を家根裏の垂る木に用ひたりし和田の家は予か少年の頃より知りたるか其時は瓦屋にて家根裏の見ゆる所を盡く漆喰にて塗りありし故に所謂月役の木材は見へさりし其家追々損して唯十五疊敷の一座敷を存するのみありしか是も安政の大地震に潰れたり後に取片付て改むれば土臺内床板下は惣体に蟬殻を厚さ三尺程築込ありしと聞けり昔の普請は外見粗末の様され共案外に念の入たるは今時普請の及ぶ所にあらず

杉山檢校は元祿中の人あり初め音曲の技を習ひしに性來極めて不器用にして何一ツ得る事あり老母一人ありしか十八歳の時發願して江の島辨才天の巖窟に籠り三七日斷食して何卒老母を養ふ程の藝

を何なりと授け玉へと祈念したりしに満願の曉頻に睡眼を催はしうとくとしたるに不斗眠醒めて又ぬきたる手を解き膝を擦りたれば何とも分かね細き金の如き物を探り當りしかは不思議に思ひ能く其首尾を撫て見るに人身に打つ針ありしかは大に喜ひ是れ偏に辨才天の加護ありて授け玉ひしなりと氣を勇まし夫より出精して針術の稽古せしかは後果して其奥妙に至り終に幕府に徴され五百石の祿を賜はり其子は兩御番に召出され後加増を蒙りて八百石の旗士とかり檢校は又關東總檢校とされり(總檢校は從來京都住居あるか憲廟の特旨を以て此人始て江戸に居て勤めしあり)大概書三要集節用集と云へる三部の針書を撰定して盲人に授けて誦讀せしめ以て針術を學ぶの路を開きたり今世盲目の針術を専業とする者あるは一に此檢校の之を開く源せり

太田直次郎南畝は又蜀山人と號す寛政の初昌平校に於て學問吟味も應し甲科の賞を得たる學者ありしか後年は世を玩ひて狂歌を讀みたるに口を衝て出る滑稽盡く人をして腹を解かしめ又時として世を諷し俗を諭すに足るものあり當時稱して無双の才子とせしか御勘定役に擢んでられたれど俗務に拘々せぬ人故閑局にのみ在りて竹橋御多門に蓄へわりし古帳簿を調ふる掛りにありしか或る年の時節も丁度唯今頃にや在りぬ可し「五月雨や日もたけ橋の返故しらべけふもふるてあわすも古る帳」又寛政の御改革も「世の中に蚊はとうるさきものはなし」文、武と云ふて夜るも寝かさず」又文化の頃自



ら其沈淪を嘆して「毛氈の上は何やら散らし賣れ残りたるお蜀山人」と讀みたる時其門人にて小川町邊に住せし高尾何某と云ふ人の隠居蕉鹿とて書を能せし人か「毛氈の上に何やら書き散らし洒落も上手なお蜀山人」と返歌せし由蜀山又ある時招かれて他家へ行し歸り掛けに其の主人庭前の栢の美事に熟したるを摘みて贈りければ袂にしなから「カキクテコ貰て直にタチツテト」或る夜甲子の晩食に招かれ蘿蔔のふる吹を饗され先生時と一首と請れて「大根喰ふつめて大黒ふるふさを不老富貴とのべて祝はん」其敏捷大率此類あり誠又一世の奇人と云ふ可し

天明寛政の頃川上不自(孤峯と號し赤城の組屋敷に住す)と云ふ千家中興の茶博士あり家元如眞齋の弟子にて古來の茶式を相談して江戸に廣め殊の外流行せし由今の七事を始め其外の茶事此不自より定むる事多し其弟子に今井宗泉(始め喜齋と呼ぶ)と云ふ人は予か茶の師ありし此人は元信州の産にて其頃は信濃人の江戸に出る者は武家の仲間奉公歎偶ま上りたるも米春を爲す位の事なりしか此宗泉は少年より大に所存ある者にて常に同州人の爲わざを取居しかは江戸に來りても何卒高貴の人と座席を共まし言語を爲す程に至らんと常と心掛け初は園藝將基其他諸藝の門に入りて學ひたれ共何事も皆成らざりし

夫より或人の世話にて川上不自の家の小者に住み込しにある日朝飯畢りて不自は茶碗を持出て臺所に至り宗泉に向ひ湯を一ツ呉れと望みたりしかり宗泉は茶碗を受取り柄杓を執りて茶釜の湯を汲みて出したるか其仕方盡く茶の湯の式に叶ひしかは不自惟みて其方は國元にて茶の湯を學ひし事ありしやと尋ぬるも否左様には無之此お家へ参りし以來お稽古の毎に窓に覗き見るに皆様此様お手付にて湯をお酌みおされ候故聊かお眞似を爲したるのみかりと答へたるに不自は其執心あると其様子の宜敷を甚だ感して此後の稽古日より其席へ連かるを許す可し但仲間小者の体にては見苦しければおらずとて羽織一枚を恵み遣したり宗泉は其時の喜び謂はん方なく天にも昇りたる心地して別段に出精して學ひたれば孤峯不自丈けの事は残る所なく熟達したり然れ共其後自分の弟子を取立る時に及びて餘り厳しく爲したりしかは人々厭ひて生涯弟子も少く落魄しく暮せしかど不自の手前を少しも崩さず傳へたるは此人壹人にてありき常に予に語りしは世間の人の茶を以て唯一室の小事とするは以ての外ある僻事にて人間一生涯の坐臥行立皆其道に外あらざる者にて譬へば坐する時は右足の拇指を下に組みて左足の拇指を其の上に組み坐すれば身体胖かにして幾時坐しても痺れの切れる事なし若し倦む時は左右の拇指を互に上下にかゆる迄にて更に惱むに至らず又立て歩行く時は千百里に行くも一室を歩むに同じ心持にて偏跛すへからず八疊の坐敷にても立前へ行く時は左へ避け客坐へ歸る時も同様にて道途にても人に行合ふ時は相互に左へ避けさへすれば千軍萬馬の中と雖も

決して衝當る憂さし又物て器物を取扱ふにも茶事の心持にて爲す時は庵相等ある事さし家室庭園と  
ムへども茶も漏れては不都合の事のみ多し然るを唯一室に入りてのみの小技ありと思ふは甚た其本  
旨を失へりと是は其師よりの聞取りある可けれ共當時茶人の能く此心得を知り居るは如何にも稀  
りき

亡友伊東宗益(官醫)か話に不白の少年ある時内藤安房守と云ふ人能く勞り世話して京都へ登せ家元  
如真齋の弟子と爲して茶事を學はしめ江戸へ歸りて後稽古場を設けしめしに弟子入りして教を請ふ  
者至て稀ありしかは安房守云ふに足下の修業未だ不足ありと思へは今一度上京して十分に爲す所あ  
るへしとありければ不白は其言に従ひ再び如真齋か許し至りて相談及ひたる處如何様古法のみ  
ては江戸の當時の人氣に叶ふ可くもあらず逆又々種々の傳授ありし故江戸へ戻りたるに此度は果し  
て大に用られ千家の中興と稱へて重くもてはやされ諸侯の家々にも招かれたるか唯一と通りの立前  
のみにては教にあらす逆七事と云ふ事を始めたり(廻り炭廻り花さそは其已前よりも有たるよし)其  
七事は今も盛に茶人の間に行はる

いつの頃ありしや不白の妾に十七八ある小婦ありしか兼て近所の少年と私通してありしを不白は知  
らぬ振して居けるに或る夜其妾猝かに家出して居らざりければ不白恠みて其所持の手文庫を取寄せ  
其中を改め見るに金子若干ありければ重て大に驚き早人を諸方に走らせて尋ね捜さしめたるに時  
後れたれば妾と少年の兩人は早稲田の段畝にて既よ相對死して果たり其時不白の云ひしに凡そ男女  
共出奔したるに金子を持去る時は大抵性命の虞あるものかれども是に反して金を置て行時は必らず  
其性命はかり難し扱と手後れとなりて不惑の事を爲したりと後悔せし由此一事に就ても其人の唯奇  
らぬを知るに足る

伊東宗益の話に塙檢校保己一なる人は群書類從六百卷を刊刻したり和漢古今醫旨の第一流も居る人  
と云ふ可し此人も信州の産にて年十四の時警者兩人にて江戸に來りしが手寄る所も無かりしと見へ  
三番町九段坂の上よてさめくと泣居たり折節小雨降りたる日よて其体甚た憐れ見へしか彼の内  
藤安房守と云ふ人御殿より退出の折柄此様子を見て甚た恠み駕籠脇の侍に命して如何ある譯あるや  
尋ね來るへしと申付たり因て侍は彼者の側に來り仔細を聞けば答て云ふ様我々兩人は遠國の者にて  
遙く江戸へ修業の爲め出たるか本銀町に兼て知人ありて尋ねたるに其人は今行術知れずありぬ頼む  
木陰も雨漏りて詮方なければ又國元へ戻る可くやと談合中ありと云ひしかは侍は其由をつぶさに  
安房守へ申たるよ安房守夫は如何にも不便の至きも角も屋敷へ伴へとて連れ歸り遂に兩人を長  
屋に入れ置き扶助されたるか其一人は琴を習はせて終に世に名人と呼はるゝ上手にありし(其名は

今忘れぬ) 塙は極不器用よて遊藝様々習はせても何一つ覺へず只晝寝のみして甚だ懦弱ありしか唯百人一首を能く覺へ其外書物を讀を好みて終日倦ます安房守是を聞てさては彼は書を聞かせ且つ歌を讀ますへしとて師を撰み教を受させしよ果して上達せり廿一二の時どか既に小著述の書ありしと云ふ然るに其師は是を閱して此書よく出來たり然し其許の才にて箇様ある瑣事を爲すは甚だ惜き事されは必らず爲すまし更に思を替へ一際大志を企つ可しと云はれたれば檢校大に其言に感し是より群書類從著述の起念ありしと云ふ後に至りて番町に和學所を取建て總録とあり世に高名なりし凡そ盲人の總録官とある人は必らず千萬金を蓄へざる者なし然るに此塙檢校一人は數千金の借財ありし併し其金は遊治驕奢に費せしには全く皆學校の入費や刻書の用に糜せしあり常に和漢の書に通したる書生五六人を養ひ置きて群書類從の稿本二三葉を寫すを日課とし旁ら檢校が御三家始め諸大名の招へ應し日本の舊記或は歌書の講釋に出る前より一通り素讀せしむるあり檢校は極て強記にして毎に一回讀聞かすれば能く記憶して決して忘れずと云へり會津の藩士大岩嘉藏と云ふ人長く其家に寓客とありて居たるか常に話したり誠に希世の人物と云ふ可し

小室元長氏贈る所の塙檢校小傳一書云(失記書名)名は保己一武州兒玉郡保木野村(原書秩父郡保己村に作るは誤なり)の産なり始め萩原宗固の門に入て詠歌和學に心を潜め皇朝の古書を集め且

學校を興さんとの志ありて遂に和學講談所を建て學生を教授す藏中の書二万餘卷に及へり名山古剎に藏する所の異書を搜求して群書類從と云其書六百六十餘卷其功卅九年を積て集成すと云へり猶且續集千餘卷の奇書を集めたり三國志魏の應劭傳に五經群書以類相從と云とあり因て名けたるも知るへからず其著書椒庭譜畧皇親譜畧螢蠅抄花咲抄校刻するものは日本後紀令義解百練鈔類聚符宣鈔徒然草數部常に詠する和歌を總隱集と云總檢校の隱居と云ふ心ありと或時水無月の頃暮かけて源氏物語を講説す風來て燈を滅す侍坐の人少し待玉へ燈火消たりと云ふに檢校笑て目のある人は不自由ありと滑稽せられしとかや一號を水母子と云ふ水母蝦の目を借ると云ふ諺より出たり水母以蝦爲目越絶書廣韻及び楞嚴經に又林下偶談農田餘話にも説見へたり五月五日誕生文政四年九月十二日没す行年七十六才淺草に山岡明了の門人に片山足水と云人あり宸翰の御願文一葉を藏す太上天皇とのみありて何帝とも定めかねたり檢校讀ましめて延禁之闕宸居無動姑射之山万壽不驚と云句に至りて華園帝の宸翰ありと云へり其由は華園院の仙洞にておはしませし時伏見院猶仙洞にてましませは伏見院を姑射と稱し當今を延禁之闕と記し玉はせたるありと辨せしかば數年人々の考へ得ざるをかく疾に辨せしと其強記博聞思ひ知る可し

保木野村は兒玉郡八幡山より上州綠野郡藤岡への間道にあり弊郷を距る北へ八里

畠山如心齋の語に其祖父郷介常操云群書類從の成る塙門人石原喜左衛門正明商榷可否而後印行  
太平年表云寛政五年七月和學講談所取建(分註)塙前檢校保巳一は武州兒玉郡保巳村出生寶曆七丑  
年八月江戸表へ罷出萩原宗固門人に相成和書學問致し其後進<sup>せうしん</sup>致し天明三卯年三月檢校に相  
成寛政五丑年和學講談所并文庫取立の儀<sup>ぎ</sup>も付裏六番町小泉新三郎上ヶ地の内二百坪願之通<sup>はしやく</sup>拜借被  
仰付候段寺社奉行脇坂淡路守申渡同七卯年九月六日和學永續の御手當<sup>おてちやう</sup>として馬喰町三丁目小傳馬  
町三丁目龜井町橋本町一丁目目川通りよて上納地一ヶ所被下置地面の儀は町年寄方にて預り罷在一  
ヶ年取立金五拾兩ツ、町奉行より相渡候<sup>あはせ</sup>等松平伊豆守殿以御書付被仰渡候段寺社奉行青山下野守  
申渡同日和學講談所の儀以來林大學頭支配に相成和學御用筋の儀相勤候様堀田攝津守殿御書付を  
以被仰渡<sup>おほせ</sup>同十年六月九日北品川よて板木置場地所千六十坪餘拜借被仰付候旨堀田攝津守殿被仰  
渡候段林大學頭申渡享和三亥年六月惣錄<sup>そうりよく</sup>も相成文化二丑年正月十六日裏六番町拜借地返納表六番  
町小林權太夫屋敷八百四十坪餘拜借願之通被仰付候旨寺社奉行水野出羽守申渡文化十一戌年四月  
七日和學御用向多年相勤書物類校正差上骨折候<sup>せねり</sup>に付御序の節御目見被仰付候旨於躰躰間土井大炊  
頭殿被仰渡同廿八日御目見文政四巳年正月上京仕同二月六日職惣檢校相成同五月十五日御目見仕  
同十九日御暇<sup>いさま</sup>に付金二枚時服二被下置候旨於菊之間椽<sup>せん</sup>類御老中御列坐土井大炊頭殿被仰渡其後病

氣に付上京仕兼隱居奉願八月廿三日願之通隱居被仰付候旨所司代松平和泉守殿御書付を以て被仰  
渡文政五年七月九日病死

安積祐助名は信字は思順良齋と號し又見山樓と號す予か儒學の師あり奥州二本松の産にして八幡社  
神主の次男あるか家にも史記前漢書位は所持せりと云ふ少年より學と好み此等の書を讀盡されしか  
年十七の時養子先伉儷の不遇より志を勵<sup>む</sup>まし僻境にては逆も學問は出來せずと思ひ立家を逃れて江  
戸に出たるか千住にて一人の僧と道連に成り色々話しあむする序に僧か問ふは一体少年か一人に  
て遙<sup>はるか</sup>く江戸へ來るは何故ありやと問たれば良齋答へて予は學問修行志したるが江戸は柴野栗山  
先生と云ふ大儒ありと聞たれば縁由も無れど尋ね參り仲間にあど住み込み水汲み飯炊きて成り共出  
精<sup>せい</sup>して見度思ひ參りしあり尤も江戸には親類も知音も更に無しと云ひしかば彼僧深く憐み予は本所  
番場ある妙源寺と云ふ法華宗の住職あるが今日法用にて千住在<sup>まて</sup>往たる戻りあり聞か如きは少年  
には唯栗山先生の名のみを聞て遙<sup>はるか</sup>く來りたる趣あるか其柴野先生は當節老病にて逆も全快なるまじ  
參りても其願は叶ふまじと語られければ良齋は大に力を落して然らば當時栗山先生に續きての學者  
は誰からんと問ひしに僧答へて今江戸にて盛<sup>さか</sup>え行はるゝ學者は佐藤一齋先生に如く人無しと答へつ  
ゝ既に淺草通りまで來りたるか僧は御廐河岸を渡りて歸院する方順路かれと初て江戸に出たる者か

れは不案内なるへし因て路を曲て淺草見附近至り馬喰町には止宿すへき旅籠屋もあれは教へて遣はさんと又と話しから既に見附に入りたれば彼方へ參れと指示し僧は兩國橋の方として別れたりしか少し行くと立戻りて少年とよと呼ひ掛けたる故良齋も何故かど進みて其方又至りしに僧云ふ様寺院に縁なき人を止宿させるは御法度あれど年若き不案内者殊に學問せんと志し出府せし者を無下よ手離し難義とするも出家甲斐なきに似たれば余に従ひ參るへし一樹の陰も亦縁ありと妙源寺に伴ひ來り少年は學問を好とあれど何程出来るや試んとて有合ふ唐本の三國志の端本を採出して讀ましめしかは是等は國元にて讀たる書かれは譯をく五六葉を讀み聞かせしよ夫にて善とて止め其儘寺に留置さ此僧自ら紹介して一齋の門に入れたるが後に林祭酒の直門人として爾來名聲鬱然として天下を動せり

鋤雲云此僧は流石に有眼人かれは妙源寺如き小寺の住職かれ共晚年終身延本山の住職迄に進みたり又良齋先生は終る此寺の檀越とありて其墓碑も現に今此寺に存せり

良齋師常と語られたる又は余は極の貧書生にてありしかは書を抄する爲にする半紙を買ふ可き手當さへあし故に常に反故を買取りて其裏に抄録を爲せり去れ共勉めて諸書に涉り諸説を抄して覺へ居たれば林門に在りて輪講會讀等爲したる節は大抵いつも議論は打勝ち外々の諸生に負けし事あかり

し十九歳の時始て畫の島に遊び十分に力を奮ひて其記を作り一齋先生の直しを受たりしに先生の言られたるに此文能く巧に作りたれど餘り詞華に富み過たれば此後松島に遊びたる日最早言ふ可き事あし今二三等を降りて地歩を占むることを然る可しと教へられたり廿二歳の時始めて先生の命を奉して其文章の代作せし事二三篇ありしと良師は廿四の時に駿河臺に卜居し帷を垂れて教授され時に予年十五六にして估暉謀誦物て其教を受けたり余か十八九の時温公通鑑を讀むへしとて借與へられたれば一日に五卷程ツ、讀たるよ大に叱して箇様の書は生涯に幾度も讀事かれは日々に二十卷ツ、を課すへきありとやされき予は古書を讀み詩文を作るも皆良先生の教へありしが其頃には世に和刻の書籍甚た乏しく經書は永樂大全の外漸く蒙引說畧杯か朱註の末書にて中村適齋の筆記杯にて經義を解したり其外は皆唐本にて且つ甚た貴ければ何書と讀むにも毎に標記或は抄録して所持するあり今の學者は刊刻の書多くありて曾て不自由ある事なし然れ共其割には博學の人も殖へす或は却て減したりと思はるゝ程あり

儒官佐藤捨藏(一齋先生)醫官杉本仲温(宗春院)の兩人は年齒大抵同甲の人にて青年の時志操も粗同しかりしかは結んで兄弟の如く懇意ありしよし其頃下谷に一貫齋といふ柔術の達人あり兩人入門して其弟子となり追々上達するよ從ひ何卒敵手を得て之と技を角し彼を投出して其術を試みんと兩人

にて毎夜吉原の堤へ往き往來人を執へて無法に投げしに不意を打れて唯も手向ふ程の者あらざりしかば打興して何よりの娛樂と爲したりしか寛政御改革の折に際會し此兩人は絶世の才士ありしかは忽ち翻然と身の行狀を改め放蕩無頼の事を止めて能く讀書作文に身を入れたりし其比林大學頭衡(快烈先生と諡す)猶ほ廢世子の身にて能登侯が向島の別邸にありて専ら文學を好まれしかば此兩人も同じく學友たり後何れも天下の名人とせられし

鋤雲曰一齋先生の嗣新九郎(立軒と號す)は先生晩年の子にして余と同甲ありしか先生其妻を娶るに及び故らに撰んで柳園(仲温の號)の孫女を迎へられたり時に柳園没する既に二十年許ありし先生の舊を思ふの厚さ知るへし

文化の頃は米穀の價賤き故お旗本の士は貧窮の人のみ多かりき多紀安元は醫學館の督事にて侍醫法印ありしか然も家道甚窮して屋宇の修理さへ出來ざりしかば雨の降る折は家の中悉く漏り傘をさして食事を喫せし事度々ありし由或る年の暮に金子拂底にて諸拂方出來申さす惣籠の包替せし職工の來りて催促したるか若し金子お渡し無くは惣籠の戸をばづし持歸るへくと申たる所法印二念にも及はず元日の登城に惣籠の戸あく共苦しからず金子は何分調ひ申さす逆其儘書讀みありしか元朝果して戸あく惣籠よて登城されしよし

予か少年の頃も米穀甚だ賤しくお張り紙直段は三十兩位なれと正米を拂ひては中々夫程にはあらず家考の話に予か家督せし年お切米百俵(玄米三斗五升入)を金十九兩二分に拂ひたる事ありしと常々申されたり尤も備後の浮化米にて極宜しからざる米のよし其頃には酒造勝手次第との御書付出たりしよし俳諧師以山房語りたり

予か先考は喜多村氏名は直字は子温槐園と號す祖考安貞君の第三子あり長子安隆早く死し次子は針家醫官和田氏の螟蛉とあり春長と云ふ故に三男の先考を以て家を繼しむ博覽強記凡そ天下の書に於て讀まざる所あし壯年の頃には一日一夜に書冊の厚さ一寸ツ、を讀れたり冬夜燈火の上に酒一銚子を釣り下けて置時は深更に至り寢に就く時に微温にして丁度燭せし程になりしと云ふ其頃には雜書を博く讀む事流行して讀毎に必らず抄録する事あり先考手抄の書は凡そ三百卷程の大冊あり唐宋以來の小説雜記類其數甚だ多し予か少年の時も讀書して抄録せされば益ありしと教督されたり故に予か抄書も二百卷計りありしが隱居して書を廢したれば蓄へ置ても用無きもえ淺田宗伯(栗園と號す信州松代の産にて博學絶才の人なり後召出され侍醫法眼とある)と云ふ醫師に悉く贈りたり先考は尾藩の儒官藍田といふ人よ學はれたるよし其藍田は文章軌範を彫刻して大に世に行はれたりと云ふ先考の常に語られしは或る時藍田先生か言に飛鳥山に建てある成島道筑の碑中文章に錯置の處あり

と云はれしかば其後飛鳥山に遊はれたる日其碑を讀みて錯置は此處にては無き哉と問はれたるに先生笑て如何も其所なり此に心付れる程ならば大に宜し後日文章も必ず上達すへしと云れたりと都下三伏の炎暑に冷水を汲みて茶碗を添へ置き往來人に勝手に飲しむるを振舞水と名付るか是は古へ絶へて無き所ありしか予か家始て之を爲して然る後今は所々にて倣ふ事とされり其故は予か家久く三番町通市ヶ谷見附内の東隅に住みて三方屋敷されは其西に當れる通りは即ち見附の往還ありしか塀内に大榊樹あり其枝差出て往來を覆ひて極て清涼なる故に見附より入り來る者も九段坂を上りて來る者も外に憩ふ可き場所無きにより必ず予が屋敷外より止りて榊樹の蔭に憩ひたり又邸中に極清冽ある井水あれは汲取りて桶の儘水杓と茶碗を添へ出し置たるに往來人大に喜び毎年車夫與丁の類炎天は坂道を上り來る者は之を樂みに來る事とされりと云ふ或る年の夏麴町平川町より出火し市ヶ谷半込早稻田邊迄延焼せし事あり山の手にては随分の大火されは跡にて道邊百人一首の出來し種々ある歌のある中に喜撰法師とあるは喜多村の喜の字にて則ち予か家の事あり其歌に「我が家の見附の辰巳隣者と住む能う残りしと人は云ふなり」とありし此火事は予家四隣皆類焼したる中唯一軒不思議な残りたるにて其残りし所以は平生振舞水を飲みたる車夫與丁が日頃の禮ありとて多勢來り能く骨折りに防ぎ呉れしに因れりと云傳へたり此火災は先考九歳計りの時の事にして手に蟋蟀籠を

提て祖母と共に逃れたりと語られたれば今を距る殆んど百年前の話あり

先考の話に天明七年の饑饉には米價騰貴して錢百文は白米三合も上ると忽ち江戸中に打毀しと云ふ事起れり是は細民一時に蜂起し各市街共同日に物持分限の中米を買込み置きめ賣を爲す者の居宅倉庫を打毀し其貯ふる所を盡く道路上に擲して狼藉たらしめ貧者の勝手に拾ひ取るを得せしめしきり其魁首たる兩人一は大若衆一は大坊主にて何れも怪力ありし由戸締り堅固ある店向を毀すに彼の兩人は各一輛の大八車を手にし撞き崩すに能く破らざる無かりし市ヶ谷見附外田町の米屋を毀つ時に先考は塀を隔てし我が長屋の窓よて眼の當り吶喊の聲と共に土煙りの立て人々の騒ぎ驅け走る様を見て痛く恐れ膝の震へるまゝに傍に向ひて此方へ來りはせぬかと問ひたれば見附の内なれば此方へ來る能はずと云はれ漸く安心されたり彼の打毀しは果して疾風の如く四ヶ谷町の方へ去れりと是れ先考六七歳の頃あるへし

其後五十年天保七年の饑饉には米價錢百文に付二合五夕に昇りたれど屢々お救米出て又お救小屋建て極貧の者は其中に入りて飢を凌ぐ事を得たればにや打毀しなどの暴行はあらざりしが市中人別外の者諸方より入込來りて非人乞食の類日に殖へ是等供給の道おかりしあるへし飯學は日々路に滿ちたり大晦日の夜おと柳原通り筋違見附より淺草見附の間迄に三十餘人の屍を横たへたるは實に酸鼻

の至りありと親しく見し人の話あり

鋤雲云天明年間老中田沼氏政を執る日頗る貪婪拮据の聞へ高かりし人かれは其市政杯に心を用ゆる事は毫も無かりしからん故に冒利の徒賤く糶し貴く糶して打毀後米價頓に下るに至り天保の饑饉は寛政間白川侯執政の日殊も心を市政に用ひ所々に糶藏を配り取建て米穀の貯蓄を爲せしより救飢の道大に備はりしに因り此醜變無くして止みたりと見ゆ

又云此年米價未だ甚た貴に至らず五合位の時や一橋公大師河原へ参られし事あり折節松平肥前守の御暇年まで川崎驛六郷川先に關札の建ありしを目標りありとて先供の下置之を倒して地に投し土足に掛けて賤汚したりしかば鍋島家まで届け出て松平は公儀より賜りたる苗字肥前守は禁廷より受領したる名前なるを賤輩に蹂躪せられては朝廷公儀へ對し申譯あし去り迎長崎固め御用は忽に爲し難ければ其儘出立仕候間此段家來共を以て申上るとの事にて一橋公は閉門賤輩は斬罪に行はれたり其後一橋公米價の貴を聞及はれ何程するやと問はれし人答へて當時五合あれば格別の事きしと申したるに一橋公盤縮して六合でさへ吾は懲りしたれば五合ては下民は嘸かし難義あるへしと云はれし由の作話ありき日比谷翁主のお物語りに関叟公此年廿五の厄年に當らせ玉へりとの玉ひたるよし

小室元長氏云五月雨草紙中米價の事に付風と思ひ出し天保八年老拙地頭用まで出府米相場年代記と申一枚摺のもの買得候事御座候故舊籠相尋候得共見當り不申豚犬共へ申付家搜には無之本箱搜し爲致漸見出候間臆寫し御慰に入御覽候御返しに不及候天明の凶獸は亡祖父の昔咄しを聞候迄にて其實況は不存候得共敵地邊打毀しの巨魁も矢張大若衆と坊主の由に御座候隣郡入間郡入間川村綿貫帆平足立郡川田谷村高橋甚左衛門杯床柱に當時斧鉞等の痕ありとて郷黨傳て談柄も供し候天保は親しく見聞致候事故其慘狀覺居候得共人々瘦削骨立さながら黃胖病者の如く車前葉山慈姑の類掘盡し中には山に入り商陸と取違ひ蕒若を摘來り毒も中り斃れ候者も御座候或る日亡父事小川村と申小市街より賣品の食物十三種買來り家族に爲替候事御座候其内蕒を粉も致し製したる餅の何分咽に下り難き者にて有之候其節の人情唯食を得候へは他に望は無之様に見受候因て倔強の給人身代金杯も一ヶ年金二兩二分より三兩二分の事に御座候米價の最も高き百文に二合八勺を以て極度と致候是も僅十一二日の事にて其後追々何程つか引下げ候慶應の度は秩父郡名栗村より起り最初高麗郡飯能村(小市街)を打毀し夫より四方へ波及致し慘虐を極候見る蔭もなき敵愾とへさへ亂妨人押來候得共醫業といふを以て其災を免れ候其節の詞にイヒハナ醫者ヲ助ケテヤレ又跡ヲ用ガムと罵りし夫に反し今日の米價玄米八斗に付(敵地邊一馬の駄する米二苞を以て相



塲を立つ九圓五十二錢三厘八毛小賣白米金一錢に付七勺人々菜色も無之傲然と酒を飲み乾魚位は給居候農夫身代金一ヶ年二十五圓より三十圓十二の子守にても三圓諸色賄といふに至る實に開明の御代とも可申歟

御張紙相塲と申者老朽不心得に付先年安井仲平翁へ質疑致候處其節同人の返書に

御張紙相塲と申は百四五十年前は米至て下直にて豊熟の節は兩に一石三斗三升迄致候依之今以米問屋共相塲を立候には十三三を矩と致し歳の豊凶と右に引立相塲を立申候右通り米下直にて小給の倉米取立行不申に付上の御仁恵にて町相塲より二割程引揚御倉米代丈けの相塲を御立被成候是即御張紙相塲に御座候然處田沼閣老の節米相塲引上候爲に諸國に酒造を澤山被許候より追々米價引上至近年候ては御張紙相塲より町相塲は一倍或は一倍半も高直相成候得共やばり御張紙相塲被立候故昔の御仁恵は今の難儀と相成候總て法は死物故不變其窮而通之候得は何事も此通りに御座候云々今日大掃除致候由老朽朝より二階へ被追上讀書中不圖先日御書通下問の義考出候に付右御答に及候歎坐靜觀致候得は世の中の事如何も面白く又は可笑物と御座候(此書臘月廿三日所草因有大掃除之語)

最一ツ御慰に昔しのしくかり咄申上候當時(天保度)老拙地頭所逗留中一日菜賣の來候に際し侍に佐藤庄藏と申者有之上には殊の外摘采を賞玩被成と物語に付き戯に渠か持扇に君長唯言菜羹美不知此色在蒼生と題候處用人川邊善兵衛と申者被問答明き部屋と申者へ被押籠歎願の哀訴の人々に厄介を懸候て懲り致候事御座候此等の事今日より回憶すれば隔生の如く奉存候

上野は元と忍岡と唱へ藤堂家の下屋敷ありし由其已前は淺草觀音境内に社家あり神祖の御廟も此所に取建わりし趣なり然る處大猷院様此忍岡へお移し遊はされ慈眼大師特絶の英斷を以て當時の規模に成り御代々様御廟も追々出來の趣是等の事は舊記に見へて誰人も能く知る所あり黒門内に山門あり吉祥閣と云ふ宸翰の大額あり正月十六日七月十六日登觀を許さる夫より内に中堂あり平時履を脱して拜觀すへし朱殿廻廊宏大美麗を極む夫より更と奥に本坊あり木材結構よし其廣大なる殆んど昔時の西丸に比す可しと云ふ黒門を入ると直に右の阜上に山王權現の社あり金碧燦然彫鏤の美人目を駭かせり又左の阜上には鐘樓あり大佛殿あり何れも莊麗あらざる無し神祖の御廟は申す迄も無く御靈屋方々様御廟所亦皆美あらざる無く上寺下寺三十六院あり皆諸侯の宿坊にてあれは其普請は何れも立派にして京の比叡山に比する東都第一の大伽藍にてありし然るに慶應四年五月十五日の兵燹も堂塔廟社悉く灰燼に歸す存亡盛衰は自然の數とは申すから感泣悲歎の至りに堪へず自今以後の人は此盛觀に與かる事能はされは聊か其千百の十一を拾ひて茲に記す上野廣小路左り側松源蓬萊屋河

内屋無極菴清凌亭(精進料理)皆名代の酒肆肉舖あり右は山下に雁鍋とて雁一味を調する酒樓岡村とて天麩羅を主とする割烹店此他茶肆酒坊ありて其繁榮江戸第一あるへし此他三橋外には鳥八十あり仲町には枋木樓あり數寄屋町は校書五十名ありて飲饌の精美家屋の佳妙ありしも唯に斷礎敗壞を荒草の間に見る様に到りたれば恐くは再び元に戻す事あらざらん今此に載る所の眞に九牛の一毛あれば猶ほ思ひ出るまゝに後に録出すへし

清凌亭は元鰻鱺店にてありしが何の年にや上野より沙汰ありて山門至近の地にて殺生渡世を爲すは心無きの至りあり何へありとも遠隔の地へ遷る可し左無くは渡世替を可しとありしに因り至極御尤あり左わらは商賈替致さんとして一味の醇粹潔白ある精進料理を始めたるより大に山門の最負を受たりと云ふ

鋤雲云一日精進料理清凌亭の主人高橋彌吉ある人來りて話したるに上野仁王門前町(今は元黒門町と改稱す)舊東叡山領代官田村權右衛門支配地にて御門前地といふ)は淺野金八と云ふ鰻鱺店あり時に東叡山執當龍王院未だ其職に昇らず養壽院純海と號せしころ清水門内に在りて時々池の端繩手を通りするに際し淺野か店前を過る毎に惻然として其生類を屠殘するの慘を觀るに忍びず面に法衣の袂を掩ふて過さられ猶ほ時に其鰻鱺を悉く買ひ上げて不忍池に放たれ又は同家一日の活

計を辨償して業を休めしめし事もありしか天保三年壬辰四月執當職に進まれしに及び御門前地殊は僧俗の放生會を爲す不忍池の邊にありて生類を屠殘するの業は如何にも似合しからず迨其筋へ申建られ早速淺野金八を招きて因果因縁の理を説かれしかば金八も大に感悟し流涕して唯命是從はん事を乞たりしかは許多の金子を賜りたるに因り金八は此地を引拂ひて日暮の里へ安居し其跡地へ高橋彌吉が本家鹿島屋彌兵衛は數代宮様御清所(御膳所)用途相勤來れるに因り右龍王院より申付られ精進料理營業致す様にとあり就ては一山の大衆の勤學餘暇普通割烹店等へ立寄りて自然取締り宜からず右の趣意厚く心得て業を替むへしとありて純粹の淨味を調して翌天保四年三月朔日開業し清凌亭の號さへ龍王院より付せられしにて今年まで四十八年連續營業せる彌吉は即ち當初鹿島屋彌兵衛の弟にて五歳の時別家したるありと

余遯世の後下谷の廣小路に居住せしか其頃廣小路南の衝當りより右は山下入口に限り左は仲町迄にして飲饌を業と爲るの家凡そ五十八軒ありし是は安政年中の事あり今を去る事殆んど十年許り其後増減あるへし此外不忍池辨天寺内の茶屋も十軒計り各美酒佳肴を貯へり是等も就ても其勝地たりし一端を思ひ見るに足るへし

當慶應四辰年四月より五月に至り霖雨連日止まざりしかば米穀野菜拂底にあり錢百文に白米壹合一

夕(但し此節は文久錢は十六文寛永青錢は廿四文の通用あり)大根一把四貫五百文小茄子三ツ價百文位あり總州邊は八十年來の洪水と風評せり世の中は此後如何に成行く可き哉更に未然を慮する事能はず

天明安永の比は田沼侯執政にて世の中に權門賄賂の甚しく行はれて賢愚を問はず人情一に此に趣きたるが其折は長崎奉行は二千兩御目付は千兩と云ふ賄賂の相場立ちしと申す位あり此時吉原町にまゝごとく云ふ音信物を調ふる家ありし由是は五尺程の押入小棚様の物を出來へ其中に飲食物吸物さしみ口取其外種々の種料より庖丁粗板迄も仕込みあり花月の夜雨雪の窓に開けは忽ち座を賑はす爲め權家へ送與して媚を取るの具あるが大抵七八兩位より十四五兩迄の直段ありし由或る老人の話に承りたり

同じ頃にはや奢侈の人の初鯉を賞翫するに魚屋の持來るを待ては其品既に劣るとて時節を計り品川沖へ豫しめ舟を出し置き三浦三崎の方より鯉魚積みたる押送船を見掛け次第船寄せて金壹兩を投げ込め舟子は合點して鯉魚一尾を出すを受取りて櫓を飛ばし歸り來る是を名付て眞の初鯉喰と云へり予か少年の頃文化年中には此弊は既止みて昔人の豪舉を嘲るのみなりしかば初鯉の價は目の下一尺四五寸の者にて價金百疋位にて追々盛漁に従ひ下落して二百五十文位に至る是れ年々大抵定りたる

直段ありし誰人の句あるや「鯉はや三百坂に夏深し」三百坂予が棲む大塚より近き地名あり

文政の末頃船橋勘左衛門と云ふ奥御前筆組頭は殊の外權威ありて世ももてはやされしか或る時人より夜食の料にとて八百善の料理切手を送られし事あり其後幾日をか隔て、勘左衛門は何用かありて用人に申付淺草邊へ遣したるが歸途は夜に入る可ければ是を持ち行き支度調へて歸るへしと其切手を出して授けたれば用人は大に喜びて幸ひ同役も今日は閑なれば同伴して参りたしと請ひ許しを得て出行き用向辨じ果て八百善へ立寄り右切手を出して酒飯を命し種々佳肴珍味を出すか僅兩人にて十分に飽食して最早歸るべくと申たれば帳場より切手の品は猶ほ追々出來候得共數多の品あれば急には出し盡されず然るにお歸りとわれは既に出來上りの分はお土産に仕り其餘は金子にてお返し可申哉と申出たれば何れありと宜敷頼むと答へたれば應て御膳籠一荷に食物一杯詰めたるを爲持越し剩さへ金子十五兩を添へて戻したれば用人も呆れながら歸り主人は其趣逐一話したりければ勘左衛門も驚きて夫れ程の手厚き品とは心得されは其方に遣したるか右を贈りし人には甚た氣の毒ありと云たりと察する所五十兩餘の切手ありしからんと或人の語りさ

予か同僚に會谷長順といふ醫官あり長崎奉行高橋越前守か聲あり其人の話に或日舅の家を招かれて饗應になりしか種々の肴も出し跡にて飯とあり其香の物のはりく漬を喰たるは餘りに美味ある故

其製者を尋ねたれば八百善の調理なる由語りたり因て或日五寸程の陶器の蓋物を持たせて買に遣したれば代金三百疋ありし故如何なる製法ありやと問はせられたれば手前方のはりくは尾州の細根大根を撰み一把の中より二本三本を採り辛味を生せしめざる爲め水は洗はず最初より味淋酒にて洗ひ候も高價に至れると申たる由八百善か需は應して作る料理は其價を顧みざる往々此類ありと云ふ天明年中の人平賀源内(鳩溪と號す)は讃州の人あり本邦にて砂糖を製し甘藷を植へ火洗布を造り白漆塗を始る類は多く皆此人の功あり初儒學を修め其後稻若水の門に入りて本草家とありしか早く名を揚んとして終に是等の事を爲したりとて後に痛く悔たりしと歎本石町に住居して金銀御用を命せられたりと云何故にや罪を得て入牢し遂に獄中死したり其頃千賀道有と云醫官は源内に縁故ありしや同家の菩提所橋場の總泉寺に葬りて今に其墳墓ありと源内の人と爲り沈黙にして平生言語至て寡し去れ共物の工夫惚ての案事付は逆も常人の似も及はざる所ありて實に絶世の奇丈夫ありしが鬼角不遇にして志を伸る能はざりしと見へ其俳句に「かゝる時何にと千里の小間物や小遣もあし伯樂もあし」又「乾坤の手を縮めたる氷かき」などに就て思ひやらる或人の話に源内江戸に居を卜したるか殊に貧窶に迫りしに折節其頃蘇兩打續きて秋季來れど市中に茄子至て拂底なりしか却て七月生靈祭にのみ用ひて人の食せざる白茄子と云ふ者は澤山實りしかは源内は兼て此茄子の無毒にして唐

山にて渤海茄と名付け珍重する事を知りたれば紫茄子の貴くして白茄子の賤きは天未た我を棄ざるありとて金主を語らひ多く之を買ひ込み味噌漬にして賣たるに人々十分は茄子を食ふを得るを喜び殊の外流行して能く賣れ大に其利を得たりと云ふ源内既に才思に富みたれば世に益するの著書も多くなりたりと中よりは滑稽にのみ流れて貶議を招く者無きにあらず惜ひへし天保年間寺門靜軒と云ふ人江戸繁昌記七篇を著し頗る能く都下の有様を曲盡したり然るに其書淫を導き治を教へ風俗を害する無しとせざりしより鳥井甲斐守町奉行たりし日彼是六ヶ敷成りて終に靜軒は是か爲め江戸搦に成り其書は絶板よせられたり此頃は其禁も弛まりしや再板出來せり此書を見る時は江都往時の全盛を知るに足ると尾臺良策時と話したりき千賀道有は天明年中の人あり初め囚獄の醫者にて牢内の罪人を療治し居たる者あり然るに其頃田沼主殿頭老中に執頭して殊の外威權盛なりしゆゑ其家に入りしと見へ田沼侯の妾は元小祿の時或る揚弓場に出たる女を召たるにて後はか部屋と稱して尊榮あり世の用ひも自然宜敷成たるに職としたり宿元さきも因り此道有を假親となしたり是に因て千賀氏の名も自然と人々知らるゝ様にあり遂に新規に召出され侍醫法眼よ命せられたり其時濱町にて二千坪程の屋敷を買ひ家屋庭園善美を極め夏月納涼の座敷は天井をガラスにて張り詰め其中に金魚を畜ひたり此一事にても其奢侈の一端を見

るに足れり扱田沼侯お部屋やまの宿下りの節は右屋敷へ諸大名其外權家にて立入るもの美味珍玩びみちうんがんを贈りて座に滿るは誠に富貴を極めたる事にて町屋敷も十八ヶ所程所持せりといふ寛政御改革かんせいごうかへつに至りて田沼侯敗し道有父子も小普請入にあり右屋敷も召上られたり其屋敷は近頃迄水野家（高二千石を領したる人）の住居よあれり道有の孫道榮は僧大典の弟子にて書を好くし學を勤め詩文も能く出來して文化年中崎陽なかつらやに至り清醫故兆新に攝談して頗る有名の人なり是れ其先子の爲に耻て刻苦勉勵したる故なり其頃迄は醫官中での富有家にてありけるが畢竟は天明頃の餘財と見へたり

鋤雲うしぐも云清醫故兆新に醫事實問として崎陽に赴きたる人醫官よては吉田梅菴（後に魁春院）小川汝菴（後に龍仙院）と千賀氏の三人にてありしか此事を傳へ聞て節を引て追ひ行きたるは日向延岡の人中野快菴あり快菴は一個の奇男子にて最も先考の親友たりし

又老妃の話に先考若かりし時屢々千賀氏と往來して會讀杯されしか互に夜に入れば提灯を假借して歸宅する事にて其千賀氏より借る時の蠟燭は其色必らず灰黒かりしかは帷あひらみて之を先考よ問ひ參らせしに是れ其前代道有殿の時より傳へ蓄へられたる品ありと又同氏へ物をも贈りたる時其重箱かさねなどへ入れ返さるゝ移り紙も必らず茶褐色の半紙かりしか是又蠟燭と同しく先代の遺品あり又同氏にては毎年四斗樽よっとうづに藁灰わらばいを詰めて貯へたる松魚節まつうおの蟲干して藁灰を詰め替ゆる事數樽かずづありと

いへり祖父の時の物品を孫の代迄使用するの餘裕あるを見ても其先の盛時を思ひ見るへし

慶應四年戊辰五月胞弟栗本安藝守か佛蘭西國へ奉使の歸途上海にて得たりとて清朝錢二箇を贈りたるか其一は道光通寶其一は同治通寶の眞鍮錢しんすうせんあれ共古來の品とは痛く劣り質も極々粗惡そあくの上に大さ三分計りにして併あも甚た薄し古の鑿眼錢がくがんせん榆莢錢いげせんは見し事も無れど此類にや貨財の賤薄せんはくあるは皆衰末の世に鑄たる者にして清國の季運きうんも屬せしも隨て見られ氣の毒の至りあり

矢田堀證岐守（原名景藏）養祖父景藏代迄芝居は今の堺町に在りて其舞臺の場所は同人か所有の地面ありしと地代は壹ヶ年金三百圓と云ふ凡そ芝居の法は興行中毎日客の多少に因て入る所の財を集めて數口に分ち此分は地代金此分は役者給金此分は何の入り用と勘定して振り向け猶ほ其餘分ある時には祝儀として地主を始め總茶屋其外一同の者へ配分する事あり其頃は世間も穩おだやかにて芝居も常つねに繁昌はんさうしたれば此餘銀分配の數壹ヶ月に六十兩に滿ちたる事度ありしと云傳ふ其後天保年度に至り今の猿若町へ移りし時は舞臺の地を座元に給りし故此の如き事は烏有とされりと讃州の話なりと野州宇都宮御種人參うづみやごたねじんの事は享保年中有徳公朝鮮國より其種子を取り寄せられて日本諸國へ植付せしめられしに（當今其種の残りし地方は尾州雲州會津等よて信州は其後に人民か播種を試みて弘まるとり）就中野州都賀郡宇都宮邊出來方宜しければ遂に官用とありたり其頃人參製法功者

に致すもの召出さる可しと云ふ觸書出て、町醫師田村元雄と云ふ人其撰に當りたり元雄は號を藍水と稱し其子元長は西湖と號す何れも稻若水の門人にて尤も本草學に精し西湖の弟栗本家の養子とありて瑞仙院と云ひ丹洲と號す又物産學に高名あり初代元雄は三番町九段坂に人參會所を取建て神田紺屋町より人參製法所を拜借して其身は固より手代手付の者等ありて勤番し人參入用の者右場所へ願出れば定價を以て賣下け相成りし由又野州の方は夫々植付方命せられ元雄父子壹ヶ年一度ツ、巡見して御用を勤め身分は小普請にて一代御抱へなり御用向は御小納戸頭取へ引合ひ取扱ひたるよし人參耕作記といふ著述は上木に成り人參製秘録は今尙は其家に藏せり三代目元雄に至り家事不束ありてより其御用は吹上奉行の掛りとあり御小納戸頭取御膳番元掛りの者取扱とあり其後度々改正にて眞岡御代官の掛りとありしか夫も此節廢絶したる由聞及へり

小野蘭山は京師の人あり文化初年七十餘歳にて召れて江戸に來り醫學館に於て本草學教諭を命せられたり此人幼年の頃より草木を好み年十二にして陳扶搖か秘傳花鏡を手寫したり其後松岡玄達か弟子とあり(玄達は稻若水の門人あり)遂に物産學の大家とある其江戸より召狀到來の時も叡山採藥中にて町奉行より達の趣を言聞せたるに大に迷惑の様子ありしと云ふ江戸に來て居を醫醫の東隅に賜りたれば庭園より直に醫醫に行くを得可きも必らず己か門より出て往來を経て醫醫の門に入る事に

て遂に捷路を經し事あかりしと云へり人と相逢ふて寒暄を述るの外絶へて他の話も及ひし事あし去れども物産の事を問ふ時は諄々として教へて倦まず甚だ親切あり平日交遊なく六疊の座敷に獨坐して觀書抄録を勉めたり食餌は三度ツ、膳椀と飯椀を具して座敷の内へ入置き襖を立切り置あり(三度の食事に必らず散蓮華にて酒三杯ツ、を飲しと云傳ふ)何時食するや夜も別に夜具を設けず何時に寝るや門人弟子も知る者あし或る時多紀安元か塾中にて入浴するに寂然として更に聲も無れば塾生怪んで先生如何あしたるやと尋ねければ湯の熱さゆる入らずと答たり去れば湯の自ら冷るを待たずや其沈黙都て此の類あり蘭山の孫蕙畝といふ者あり京より來りて温清を奉す蕙畝の妻凡そ三年程過きて後或る日蘭山見てあの女子は何れの人よやと問ひたりと其世事に於て一向に心を留めざる又此類あり年七十六にして官庫の諸物類纂一千巻を手寫したり(其半を抄せし時文化丙寅の火災に罹りて醫學の文庫焼けたれり又再寫せりと云ふ)其篤學勉勵老て倦ざる此の如し京にて花彙の著あり江戸に來て本草約説を再訂して本草啓蒙を撰著し遂に其道を學ぶ者の奎臬とありぬ其他雜著數種あり年八十にして命を奉して關東諸州を採藥したり車馬を借らず眼鏡を用ひず人稱して地仙ありと云ふ予少年の時屢々蕙畝の宅へ行しに蘭山手抄の書とて土藏に充滿したり(後祝融に逢ひ悉く焼亡せり惜ひへし)其道に篤き事思ふ可し性強記にして一覽久を經るも忘れず或る日若年寄堀田攝州の邸

に招かれたる時一の花筒を示されたるに蘭山暫く吟めて是は梅樹の材なるか定て大宰府の梅あるへしと云たるに果して其通りありしかは如何して出處まで知り得しやと尋ねられしよ去れば予等少年の時大宰府に詣し事あり其時梅樹の枯たるを伐木してありしか其木の切り口及び紋理此品と能く似居れば必らず是ならんと存じ斯く申せしかりと其強記大率此類あり

池田瑞仙も京師の人あり寛政年中痘科を以て召されて江戸より來り醫官に列せしが此人治痘の術に妙を得て凡そ順逆生死一觀して直ちに之を定むるに必らず其言の如しと云へり論は痘科健を主張し方は専ら活幼心法を用ゆると云ふ其時の諺に池田氏の難は常にトウカケンと鳴くと迄噂したり

驪道卓は字を恕公と云ふ寛政年中醫學館へ出て、講書を爲し御目見醫師とある（凡そ御目見醫師命せらるゝ節の御書付は療治出精に付とあるを常例とするに此道卓に限り醫學出精に付と有りしは一段の名譽なりし）素問靈樞を家學として三百遍講誦したりとて常に此二書を誦誦したり時よ荻野典藥大椽と云ふ人京師より召されて江戸に來り醫學館に於て其得意の温疫論を講したり然るに其書中の膜原を募原と讀みしより議論起り衆聽者驚々然として靜まらず（古へ募膜通用の字にてはくげんと讀まされは其義通せざる事あり）此時予か先考此論を始めて唱へ衆醫之れに和し恕公も其説是かと同したれば遂に荻野の論敗れ是より荻野は京師より逃れ歸れりと云傳ふ其頃關東にて禁裏醫師は

如何取り扱ふ可くと醫學館より伺書さし出したるに白川侯執政中の附札にて關東御目見醫師同様たるへさ旨なり此一事に就ても幕府の權思ひやられたり

鋤雲云寛政年間醫學館の出來る迄は半井大和守今小路式部卿の二家典藥頭にて代々醫政を統轄し時に侍醫御匙の世も行はるゝ有るも猶ほ典藥兩家の下に屈せざる能はざる勢されは兩家も醫師の心懸あり其塾頭と爲る醫者には頗る名譽の人あり即ち驪恕公の如きも今小路家の塾頭より出たりしか醫學館作るに及び醫師の試業も撰擧も皆此に出る事に成り以來兩典藥頭の家は更々醫事に關からぬ様にあり唯元日に屠蘇を献するの外用をし故に其後は兩家の主人も世間の人と共に其醫者あるを知らざるか如し

醫心方と云ふ書は日本の古醫書にして唯一部古來より半井大和守か家に傳ふる外絶へて無き古典あるの世間に知る所されは醫學館に一部と寫し留んと謀り其趣を多紀桂山より同家へ掛合ひたるに荊州を借るの詐術ありとでも誤解せしや紛失せりと答へて出さず然るに其所藏あるは紛れも無き事故醫學館より官に請ひ官より同家へ説諭ありしか共同家にては猶ほ執して紛失とのみ云張りたれば官より數代傳來の珍書謂れ無く紛失して其時節届出さるは不束あり迎差扣へ仰付けられたりしと聞く其後五十餘年を経て其家始めて前非を悔ひ醫學館へ差出し同館にて謄寫終り原本は同

氏へ還したる事ありし

寛政年中古賀彌助尾藤良助(儒官あり)福井立助(醫官あり)の三人同時に新規召し出され各二百俵つゝ給りたれば時陰に三助六百俵高い物だと謂はせり是は其人よの學業を毀り賤めたるにあらす三人共に偶々助と名乗るの故に三助と呼ひ其三助の字の湯屋の火炊き男の稱と同じきが故に高名の人されは能とかく地口せしあり

享保中雜司ヶ谷の御藥園あり今の護持院の持地なりと云傳ふ田澤宗泉と云ふ醫師其奉行たり時に小川太郎右衛門と云ふ人小石川養生所を建白してお取立あり其場所へ右の藥園を併せ移されたり元雜司ヶ谷藥園中にありし神農の像を吹上御庭へ移され夫より又昌平坂學問所の聖廟に遷し後遂に新し橋醫學館の三皇廟中に安置すると云傳ふ小石川養生所も徳廟のお取建にて彌々下民救助の益に成れば猶は江戸の端々へ幾箇所も取立有るへきよしにて先試に壹ヶ年金千兩を賜りたり然るに徳廟他界ありて其事終に弭み唯一箇所のみ止りぬ

寛政中閑院宮は天子御質父にて太上天皇と尊崇あるへきとの公卿僉議ありしに名位不輕其統を不被爲繼其位を不被爲履して太上天皇と成らせられたるは本朝往古より其例無御座候との旨を以て關東より被申立終に御沙汰止みになりたり其始末は築紫佐渡守か尊號廷議といふ書に委し宜敷く參看す

へし

文化年中狩谷椽齋(津輕屋三右衛門)松崎慊堂といふ學者出て、始めて清朝政證の學を唱へ元明人無根空茫の學を一變したり夫より醫家にも多紀菴庭小島學古等出て醫家巧古の學を創めたり今は世態も又一變して其學も廢絶に近し

大城の奥に御藥部屋と稱する所あり是れ御納戸の御膳番か預る局なれば將軍家飲膳の事は皆此所に調して獨樂劑のみならず此所に記録してある事あるか其壁に張たる掟書は室町家の飲膳局の舊例ありと云ふ度々の炎上は遇ひ且當時に不用さればとて後は壁に貼る事は止めになり定て古く御膳番勤たる家歟或は御藥方の坊主杯か書留め置たるも有るへし予は悉く諸記せされと粥に白湯を進むへからす一もし(葱)お兔肉を忌む杯と言へる類あり皆當節に用無きもの、様に覺へたり

南北東西を論せず凡る道中筋にて昔から名物と稱するもの多くは有名無實にして取るに足る者なし然るに予去卯年京遊せし序で參州風來寺へ參詣したるに門前の旅店にて濱名納豆を食したるが格別の風味ある故是を請ひしに是は風來寺よのみ出来る品されは賣物にはあらずとて有合たる箱に聊か入れて恵みたり夫より和州の奈良に行て菊屋の菊といふ酒并に奈良漬の瓜を食せしに眞に佳味ありし此行道中往返四五百里中に此三品に過さたる食物をしと思へり



予年廿三の頃江の島に遊んとて家考に四五日の暇を乞ひたる事あり其時家考の言はるゝ山水の遊  
觀は至極なる事あれど紀行文の一篇も作る事能はされは益なきに歸すと云はれたり因て必らず遊記  
を作る可しと約して行程六日の間歸途までの紀行六枚ほどと旅途に録して覽に供せしかば大に其敏速  
あるを賞せられたりき

東蝦夷アヌの海にて或る年鯨魚の過りて鰯網に入りし事あり漁夫とも大に勇み競ひ掛りて海岸の  
淺處に挽き來り大網もて縦横に繋ぎ留め濱役人の見分ぞと受けて猶ほ其氣息あるに乗して刀を揮ひ  
て脊肉を截り取り孔を爲したるを見て一時に數百の鳥鴉聚ひ來り其創所を啄みたるは鯨は苦痛に堪  
へずや有けん忽ち大音を發して吼たるが其の聲遠く長く響き亘りて濱漁家の明り障子の紙にピリ  
／＼と響きたりと梵鐘を鯨鐘と呼び又鯨音鯨吼かと稱するは此聲を象るあるへし古人字を下すの  
苟もせざる此の如し

虎魚の噬たる鯨は同地よ之を寄鯨と呼ぶ中には時日立ちて臭氣の甚敷地へ難きもあれど其白肉のみ  
を切り取りて砂中に埋め置き程立ちて掘り出せば臭氣は盡く去りて鮮肉の如く食料に供す可し半年  
も一年も復た腐敗する事なしと

凡そ虎魚の鯨魚海鳥の類を噬ひは僅に一所一樹を喫斷するに過ぎず然れ共其噬を被るの大魚は必ら  
ず死すと云ふ

信長の時南蠻寺を建立して切支丹宗を尊信せられたり其後其邪教あるを發明して寺を毀ち僧を逐ひ  
歸され太閤に至ては愈其宗門を禁止し神祖は益々其禁を嚴にせられたれど中國西國には猶ほ残り  
ありて天草一揆も則ち此宗門の人なりき時に切支丹制禁嚴敷各犯人の俄に宗旨を替へべきに當り何  
宗に轉して然るへきやを知らざりし折柄門徒宗の上人(其時は何上人と云はれしや知らず)か切支丹  
の教も我か宗旨も別に異なるかも同様の教ありと云はれたるに因り切支丹宗門の人々悉く門徒に  
改宗したりと兼て聞及ひ居たりしを此頃松浦武四郎に話せしに同人の云ふに肥前唐津天草島原邊は  
大抵門徒宗あり其中間法華宗はあれども他宗は絶へてあし今此話を聞けば左も有るへしと言はれ  
たり

鋤雲云丁卯の年九十月の事と覺へたり予使を奉して巴里に在りし日に一の公信を得たるは長崎最  
寄大浦郷ある切支丹犯罪人二百餘戸の件にて時の奉行能勢大隅守か既に捕縛して夫々處分せし後  
かれと一体其起りは佛蘭西教法師か大浦郷に立入り弘法せしに應じて既に洗禮等受たる者もあり  
且此郷には二百餘年來常に其教を奉する徒のありしより斯く俄に蔓延せしかれば痛く其源は塞ぎ  
たれど重ねて教師の來りて之を擧らざる様佛政府にて禁し異るゝ杯談判致す可しとの事ありき此

時内國の形勢は既に豺狼路に當る何ぞ狐狸を問はむの世亦からも申越されたる上は捨も置れされは早速外務宰相ムスナへへ應接に及びたるに彼云ふ教師を禁して以來右等の事を遏絶せしむる杯の事は當帝ナポレオンの力にも及び難し然れ共帝も頗る宗教の害は厭ひ居る事あれば我が政府にて成る丈け幾分か其勢を殺ぎて専恣に至らざらしむる様に仕向へし何れの邦も愚者の宗教を信する徒は數多く智者の惑はざる者は甚ければ寡少の智者が夥多の愚人に勝能はず枉て世の風潮に連あるは随分心苦しき者あるか帝力も殆んと之を如何する能はざるありとの挨拶ありき

偶々秋齋問語を讀みて一二條を左に抄録す秋齋は桂氏寶曆中の人又南嶺子の著述あり

籙中抄云以呂波四十七字本歌調也自以迄遠十二字護明僧正作之自和迄末三十五字弘法大師作之蓋本梵字十二摩多三十五跡文而統四十七字其讀也如歌矣云々（色は句へと散ぬるを我が世誰ぞ常ならむ有爲の奥山今日越ぬて淺しき夢醒もせず）

翻譯名義集魔羅の字の註に大論云秦言能奪命 中略 又能奪智慧命又翻爲障爲修道作障礙云云或言惡者多愛欲故云々陽根に此號を取るも一切のさはり是より起る故あり

耳塚の事其かみ神功皇后三韓を伐て耳を取來り筑前國香椎の塚とし玉ひ其後八幡太郎義家朝臣奥州の軍に勝ち其耳ともを河内國に塚とし耳納寺を建られたり秀吉公大佛の耳塚は第三度めの事あり

假名物にぬと留るを漢字に譯すれば矣の字あり萬葉集十六の歌に昔矣とある歌此心得よてぬ文字つかふへしとおはへぬ心得九かへたる詞多し

室町殿日記曰一中間衆の木綿三十五疋買取御役船産三よ上せ申候可有御受取候このまもめん今程一疋に付壹匁六分七厘の賣買にて候是れもあつまにおどらぬ木綿にて候壹匁三分宛にて候間其御心得可有之候一御局衆はした乗切米拾貳石よりはらひ可申由被仰越候此頃兵庫の賣買壹石に付六匁三分五厘の由すいたや新左衛門申候其御心得可有之候

十二月二日

林 眞五郎

岡村忠右衛門殿

佐野 權助殿

飯尾五左衛門殿

右は天文九年の事あり是より凡百年程は左のみ其價高下聞へさりしに寛永の比の末には木綿壹疋六百文くらゐなり米もそれに隨ふて高くあり元祿の頃米壹石の代銀百目木綿壹疋代壹貫二百文と成り今又七八十匁の米價もそれより少宛の高下にてかくの如しわづかの時代おしうつりてかはり來れる事あり

神祇拾遺と云ふ書に愛宕にて檜を求め來る事むかしは神ありしは佛法に混せられて今は檜に成たる由を乗せたるをゆかし愛宕のしきみか原は名所にて藻蘆岡に見へたり曾根好忠「あたこ山しきみか原に雪つもり花つむ人の跡たにもあし」此歌方興集も出つしきみを佛事につかへはとて思もどろかあれや六十六ヶ國に二島かけてありとしあらゆる物は皆我國の物ありしきみに限りてにくむ心のせはきもわはれにて名所の草木を取てかさしよする事はなりの杉が藏のあふひ神のみ神國の物ありや狭小の才あるかあ

予曾て思ふに生前に思ひしきみを佛前に供するは如何の事にて若し予死せる時は生前好む花を備ふ可しと云しか今此語を讀て少しく悟りし所あり猶ほ追々考へし

帯刀人常服にて主用に出る時は前々長手拭を帯に挟むは其主家の合印あり夫ゆゑ元來は其家々の染色を極め置き其家中は一様ますへき事あり或は何の守組家中は何色何模様とか極むる也甲冑は勿論火事羽織にても家々の合印ありて一見知り易し平時と雖も途中などよて不時に事起りし時人数を見分る爲かりそれを今は取ちかへて色々に銘々の物數寄出來合の染模様の手拭を用ひ元々何の用と云ふ事を知らざる様に成たり

明治の初諸藩士東都に集り材に應じて夫々朝家の役義を命せられたるに頗る高職の人たり其袴の

細に手拭を挟めるは昔幕の時には絶へて無き事故人々性みしが此條を讀て初りて古の遺風を

知るれり

とるもの事奥州とる山より出る諸とるも宜し故にもるもの名あり

帯を目田度事は用ゆるは羽祝通音のさきり

権法歌と云ふ妙業あり餘の杖叶舞より用ゆる舞の正統しを細末として舞のゆけかたき此へ少と置れ

は舞の頭夕し出るを釘抜にて抜き取るに甚妙不可疑是れ高坂理正か家の秘法と云(今按するに甲陽

軍儀に見へたものと云)

馬は其むかし唐土より渡りし時は名をば耳のけた物と云ふて殊に種ありければ帝王の御付しきま

及卿大臣の外は拜領して乗る事もあし去れば民家と書てむまど讀む事る是ゆゑあり日本記萬葉集の

所見分明なり

重手書と云事あり源氏物語大和物語などは重手歌繪をありて歌心その半分は繪に書き半分は左考

てか重手は梅の枝をかき假名にて袖を書き袖を一ツ繪にかき句ひと字にかき又春やむかしのこと字

はかき月を繪よかさよとはいやと字にてかく箇條の類を云なり道徳院殿五月の記にも香包は必ずす

重手書は必ずしも書れたる事あり

神祇拾遺と云ふ書に愛宕よて檜しのぎを求め來る事むかしは柳かやかりしは佛法に泥ぬせられて今は檜しのぎに成たる由を乗せたるをいふかかし愛宕のしきみか原は名所にて藻蘆岡に見へたり曾根好忠「あたこ山しきみか原に雪つもり花つむ人の跡たにもあし」此歌方興集又出つしきみを佛事につかへはとて思いもをろかかれや六十六ヶ國に二島かけてありとしあらゆる物は皆我國の物ありしきみに限りてにくむ心のせはきもあはれにて名所の草木を取てかさしよする事はみなりの杉が藏のあふひ柳のみ神國の物ありや狭小せうせうの才あるかき

予曾て思ふに生前に思ひしきみを佛前に供するは如何の事にて若し予死せる時は生前好む花を備ふ可しと云しか今此語を讀て少しく悟りし所あり猶ほ追々考へし

帶刀人常服にて主用に出る時は前々長手拭ながてぬぎを帯に挟はさむは其主家の合印あひしるしあり夫も元來は其家々の染色を極め置き其家中は一樣いようますへき事あり或は何の守組家中は何色何模様とか極むる也甲冑かっちうは勿論火事羽織ひばりにても家々の合印ありて一見知り易し平時と雖も途中などよて不時に事起りし時人数を見分る爲ありそれを今は取ちかへて色々に銘々の物數寄出來合の染摸そも様の手拭を用ひ元々何の用と云ふ事を知らざる様に成たり

明治の初諸藩士東都とうとに集り材まに應して夫々朝家の役義を命せられたるに頗る高職の人たり其袴はかま

紐ひもに手拭てぬぎを挟はさめるは舊幕ふるまの時には絶へて無き事故人おとしに性なまみしか此條を讀て初めて古の遺風ゐふうあるを  
知れり

とろゝの事奥州とろゝ山より出る諸しよとろゝとろゝ宜し故にとろゝの名あり  
粥かゆを目出度事めいでごとに用ゆるは粥祝かゆいづめ通音つうおんなるなり

權法散ごんぽうさんと云ふ妙薬あり鐵てつの抜け難がたがたきに用ゆ蟻螂あまごの日乾ひのかしを細末さいまつよして鐵てつのぬけかたき疵きずへ少々塗ぬれば鐵てつの頭少し出るを釘拔くぎぬきにて抜き取るに甚妙不可疑是れ高坂彈正たかざかだんせいか家の秘法ひぽうと云（今按するに甲陽軍鑑に見へたりと云）

馬は其むかし唐土より渡りし時は名をば耳のけた物と云ふて殊ことに稀まれありければ帝王の御けしきよや公卿大臣の外は拜領はいりやうして乗る事もあし去れば良家と書てひまを讀む事も是ゆるあり日本記萬葉集の所見けん分明めいめいあり

蘆手書あしでがきと云事あり源氏物語大和物語などに蘆手歌繪あしでうたゑとありて歌心うたこころをの半分は繪ゑに書き半分は文字あざなにてかく譬たとへは梅の枝うめのみぎとかき假名かにて袖そでを書き袖そでを一ッ繪ひとゑにかき句くひと字にかき又春やむかしのと字にかき月つきを繪ゑよかきよとほしと字にてかく箇様かたようの類るいを云なり逍遙院殿せうやういん五月の記きにも香包かふくは必らず蘆手書あしでがきにすへしと書れたり

行燈は今云ふちやうちん也挑燈は今のわんどう也いつの頃よりか兩方取違へ用ゆ今さら改めかたか  
るへし

秋齋閑語抄子

寛政十戊午十月阿蘭陀の歸船長崎沖にて難風に遇ひ高針といへる所に沈没せむを防州都濃郡申濱村  
の漁業人村井喜右衛門ある人の工夫よて其船を無難に引揚げたる事は人口は贈炙する所あり(其船  
には銅三十萬斤を積しと云志賀理齋が崎陽歸路日記に委しく記しあり)  
各港を開きならさりし以前は唯長崎の一地のみを以て外國交易の盛區を稱すれば其頃彼地へ赴く  
役筋のものは皆商賈の心に成りて廉潔を以て自らも許し人も稱する者にて大抵利を規る様に移る  
は淺間敷事なしかは南畝か(木田草)崎陽に趣々夫を送る詩に  
道人道崎陽百貨多能令豪氣日消磨貧泉不變夷齊志蜀錦吳綾奈爾何  
能々吳隱之が意を得たりと云ふへし  
大工の書に古盛金と云ふものありて家作の廣狹棟檼の高下床邊棚の付方は申すに及はず戸障子窓承  
塵敷居鴨居の類其外家作に附属する品の寸法等夫ら必らず定規ある事を識し併せて升箱の類まで  
も悉く其寸尺法度を掲げたり故二二涉すれば職人を待たずして自然其亂る可からざるの定則を知る

故作事普請を司る事職の人は勿論毎家に一部を少く可からざるの書か其令は應れど相應の棟梁棟  
の者にてさへ其書名をも知るは稀なり故に近來出来る家作は多く財を費したる美屋にてむ往釣合  
あしく見苦き處あり此書は昔時日本橋須原屋の藏版ありしと古老の大工の話あり  
予十五六歳の時一詩を作りて良齋先生に添削を乞ひし事あり其の轉結に人間樂事雲飛去鏡裏剩看雪  
滿頭先生曰く詩佳からざるに非らずと雖も唯如何にせん老來の作にして少壯の言ふ可き語にあらす  
と笑れたり後常に其事を思ひ出る事あれども起承は何と作たりやを忘れたり少年詩文稿は固より  
擲やりて省みず況や三河町に大塚に二度の火災に罹りしかは縦令存するも今は烏有な歸たりと  
思ひ居しに此頃敗篋中を檢したれば不思議に其全稿を得たるに霜落千山橘柚香孤鴻鳴盡引愁長と  
も又同篋中より栲窓文稿と題せる少時の文章數篇をも併せて得たるか文政己卯と記したる自序あり  
己卯は文政二年にて予か生年と溯れば十六歳の時あり文章三十篇はとあり固より覆瓿裏酢の言に  
して一も採るに足るものあけれと翹冠にして此語を爲したるも自ら記せざるも今茲六十六歳の老翁  
に至りて一事の成すなく空しく光陰を送りしは眞に慚愧堪へず少時の詩句暗に讖をあしたりと云  
ふ可し

水月菴吳東梅翁とみへる人の著述見聞盡當世かだまといふ書を見るに文章卑陋と雖も能く時の情

を盡したり今茲に抄出して兒童の觀に供す

本邦武家天下の始祖右幕下頼朝公以來世々相續四十二世の將軍家齊公文恭院殿治世五十餘年古今其例なし于時天保十二辛丑閏正月晦日御他界四月十六日三任人家祿減少して逼塞遠慮以來引續き寅卯前後三年の間府内上下變化極りあかりし中にも世俗言留りたる事を見聞に任せて左に記す事  
しかり

薰亭梅翁

寛永の西叛天草一揆慶安の不軌由井明曆の火災江戸中悉く焼失死に云寛文奥仙の偏頗伊達元祿の復讐赤穂義士夜討寶永の倭臣柳澤吉保交も〜發こりて謀略さま〜あれども八代賢君有徳公改正ましく〜天下大に治る爰に於て文武の道漸く復明かに成りたるに又〜安永天明の時に當りて奸臣起り奢侈甚たしく權門と遊戯家治公御代に日夜奔走して更に止む時なし四沼主殿等十一代白川賢將松平出で享保の式目復ひ行はる〜時に至り寛政と改元有て文學武備大に盛に奸臣賊子破滅して四民各其業を安し殆ど雲霧を披ひて白日を見る心地し四海萬歳を唱ふる間もあらくに利を貪る倭者又涌出して商家の強欲ある福者を催集して問丸を拵へ仲間を極め運上と號して高利を得る事をはじめ驕奢淫逸更に甚しく文政天保の時に至りて件の門徒は道に錦綉を敷き亭屋に金砂を蒔散らし正民は一錢に當惑して夫命に苦しみ中昔に相

して世界一統黑暗くらあらしむ時に天保八酉十一代御退隱同九戌閏正月下旬他界有りて當十二代家慶御世とある此年四月十五日式日御禮の刻み大目付土屋紀伊守直訴の事よりして翌十六日若年寄林肥後守一万八千石八千石御用御側水野美濃守八千石六千四百石御小納戸頭取美濃部筑前守八百石三百石此三人一時に役職召放され逼塞閉門中濃州とては再罪ありとて信州諏訪家へ御預け相成り其生死も未だ聞かず嫡孫備後と筑後の兩人は甲府住宅いと哀れある有様あり土屋は直訴の賞あるか直に御留守居となりて老後の思ひ出とや云ふへき

此前提なるは石州出石の城主十六万石仙石道之助老臣同姓左京と云ふもの隠惡露顯して老中脇坂中書さいばんの裁判とあり終に鈴ヶ森にて獄門の刑を行はる此姦物も斯る惡事を巧みあから末期の覺悟やわらさりけん命惜しとして我のみか主家も半地ああらしめ汚名を後世に遺す事淺間しき曲者にてありける前條の三人も是に等しき愚猪のうつけものにこそと思はる爰に於て天道賞罰の正しき事明かり斯て正月十六日以來前代未聞の變動出來て上下の混雜百年以來の奇事にして悉く記すに暇あらず夫より府内は言に及ばず遠國遠境他方の風俗日々に替りて各身の上を思ひ當りしか一体に覺悟して舊格に基き寛政の度に復歸せんかと樂み居しに引換へて政道の偏頗ある事書にも筆にも書き盡しかたく見聞したる次第江戸田舎までの變替を荒く左にしるし侍ぬ其故何とあれは今日の停止は明日の要用と

あり月三日觸出す事直に變して其沙汰を實に小兒の戯れの如し殊に神祖の治世以來古今珍ら敷事と云へるは亥年の事とや覺へぬ出羽庄内拾七万石酒井左衛門尉武州川越十五万石松平大和守越後長岡當時諸司代八万石牧野備前守の三方國替(川越と庄内とと長岡とと川越)は急度台命有しか終に無沙汰と成り此選擇にて徳付しは松平大和守三万石譯も亦く加増の泣蕪入の褒美と云んか上古より國替、所替、沒收、斷絶、改易、半地と様々其例少からず然とも一旦觸定めし事の沙汰止に成たるは無類の事にて譬へに繪言汗の如しと其後又仕直すとも其儘等閑に置とは餘り不思議の事と専ら風評す又仙石の一件にて石州濱田の城主六萬石老中松平周防守は奥州柳倉へ井上河内守は武州館林へ松平右近將監は濱田へ何れも六万石の三方替此例とは近く桑名と白川と忍と三方替往古池田両家備前と因幡と國替と此例擧げて敷へかたし然るを沙汰なしとは一珍事なり扱又此外丑年四月より奉行頭人昨日まで徒士侍對箱持せしか今日は閉門減地或は半地小普請入有罪無罪更に辨別なく市中には毎日この觸書にて張籠の番屋の如く予か友達あるよし女と云へる婦人の狂歌に  
一町人を犬のやうにか思召何もくれずにおへふれ  
まへに町奉行榊原主計頭は勤役十九年目にて大目付へ轉す是は藏前松屋といへる札差へ預け金の箇條也吟味方筆頭松浦作十郎ある者が御譜代百俵の粗屋敷追ひ拂はれ町奉行筒井紀伊守廿年勤役御加

増五百石あり學者成との噂ありしか西九御留守居とある此節西九御留守居は芙蓉の間まゝ七も役人の落人となり武鑑を見ると念佛講の連名に等し此跡矢部駿河守(此人御先手加役より段々と櫻奉行大坂町奉行江戸御勘定奉行西九御留守居)一寸いと小普請支配間も無く町奉行と成り月番を二月まで勤めず改易と成て桑名へ御預け屈死の沙汰其譯は組同心か奉行所にて刃傷の一條より組與力仁杉五郎左衛門死罪同人悴は當り前の通り遠流爰に最初大變の初めは神君御祭禮の前日九十九日(百ヶ日の故にや)打續て諸番頭諸物頭與詰衆奥女中臺所方の役人擯斥せられ今日は誰翌日は誰と其數知れず中にも奥醫師吉田成方院は居屋敷取放され夫より元飯田町へ引移り難澁至極の体門徒坊主の燒出されの如く此有様とは見聞して知りぬ此前にも珍説と云ふへきは駿河臺御小納戸隠居の中野播摩守後法体して石翁は如何なる釣合にや入道して再勤同様登城奇し世の噂には大御所の御相談相手と云ふ本所向しをへ大造成下屋敷を補理して權門の晝日と夜と群聚す北本所邊は此人の爲めと家業を開き繁昌して財貨を得るもの幾人あるを知らず音物の拵所あまたの中にも深川の船橋屋織江と云ふ菓子司あり續て本所松の鮓(堀江六間町か)堺町ある金竹輪すし其外江戸は高料の食物器材淺草には八百善始め料理茶屋 彫 敷芝の通り筋より筋透見付の内外其外横町へ邊鄙に至る迄酒店餅屋の類幾百と云ふ數限りなく遊客俳人歌所と二藝一館の晝は勿論片田舎の土俗文盲愚鈍のまれもの兩

國邊淺草本所深川筋龜井戸おしわけ麻布目黒邊北は王子瀧の川曲亭翁か書成したる八犬傳にはあ  
らねども大塚巢鴨日暮しの里谷中根津吉原つゝ開野邊の所まで風流花麗の家作庭園紅粉翠黛の  
婦女を抱へ置て野外山林も驛路都會に異ならず奇代の珍席別莊ありて食類には牡丹餅一ツ凡一  
匁五分鹿の子餅か三匁四匁昨晝ツか小貳朱なとせいたく屋と云ふ嗚呼の馬鹿物が見世を出して塗下  
駄か一足一兩餘傘か二百匁と實又耳目を驚かす北條高時か九献九種の奢を聞て補氏は鎌倉滅亡を  
さどられしと云へば此人よま今の花美を見せたらんには抑も何ぞか云ふ可き

此根元は中野石翁人道か流を汲て隠逸らしく見せかけ内證は大欲不道の賊夫されは是に隨ふ奴僕端  
女まで貪る事を肝要とす嗚呼時あるか丑の四月十六日賊臣奸徒の惡物等滅却して爰所彼所の風評  
區々紛々として毎日一立身と押込め元老より小役人まで轉役と退役今日は何人幾日は誰とありと  
其姓名幾千人といふ數を知らず中にも格別諸人の噂高きは御側役五島伊賀守町を抱屋敷并に地面を  
買込み地代店賃を取上げ剩さへ芝の邊にて質見世を出し御紋付の商人賣徳數百千の財寶を集めたる  
事の露顯せじとて役義取放し地所も取上られ押込と成りて生涯逼塞聞くもうたてく淺間敷武士の風  
上にも置へき者とも覺へす此世の中に大幸と云ふへきは水野出羽大章能登此類の人よ今少し居たら  
んには如何ある憂目を見て恥辱を暴らすへきに世變りて其事をし既松平防州なとも養子の身とし

て殊に本家あり差當る勤功は無くとも棚倉の災は有ましきにかた／＼不孝の小人なり聊ある徳念よ  
り仙石左京も荷擔して生取かゝれたるは大名の身にあるまじき事共あり水野出羽大草あとも共に養  
家かれは返す／＼も果報目出度人と云ふへし末世とは云へとも役人に賢者あく昨日の法度は今日の  
要用たる事孟子の上に揆あきよりして決斷の疎き故あり偶々改るに憚る事あしとは自己の愼みにし  
て天下の嚴法に於ては如何あらん

扱又市中には十組間屋の張本人甲州の山猿よて松本茂十郎と云ふ大山師か出て三橋の手傳より事を  
發して商民の渡世を絞る諸色の直段を引上く世上一同是か爲に困窮せしめ壹万貳百兩は大造の様を  
れど橋普請の難化武家出家雲上迄も金錢を出して樂しと思ふは餘り愚昧の至りあり此事に心付しか  
第一番に何の間屋何の仲間と云ふ事法度に成て商賣株式の様ありしに急な停止とされは大難澁の  
もの出来せしか其折柄本郷竹間邊髮結床を新規に出し三十二文を十六文つゝにて渡世せしより出入  
と成りて終に大事を引出して江戸一番の上株か無株となり大金の損毛せしもの多分出來せり續て女  
髮結とて片端結はせし者を非人の如く市町路次口に不可入の張札を出され非人女の三味線引歩行も  
のは下駄履く事停止江戸中男女淨瑠璃はじめ鳴物音曲聴して人の集る事法度軍書講釋落詰の出る席  
か十九軒と極りたるもおかし



國邊淺草本所深川筋龜井戸おしおげ麻布目黒邊北は王子瀧の川曲亭翁か書成したる八大傳にはおらねども大塚巢鴨日暮しの里谷中根津吉原つゝ關所野邊の所まで風流花麗の家作庭園紅粉翠黛の婦女を抱へ置て野外山林も驛路都會に異ならず奇代の珍席別荘おどありて食類には牡丹餅一ツ凡一匁五分鹿の子餅か三匁四匁餅壹ツか小貳米なとせいた屋と云ふ嗚呼の馬鹿物か見世を出して塗下駄か一足一兩餘傘か二百匁か實は耳目を驚かす北條高時か九献九種の肴を聞て楠氏は鎌倉滅亡をさどられしと云へば此人よ今の花美を見せたらんには抑も何と云ふ可き

節根元は中野石翁入道か流を汲て隠逸らじく見せかば内證は大欲不道の賊夫おれは是に隨ふ奴僕婦女まで貪る事を肝要とす嗚呼時あるかお丑の四月十六日賊臣奸徒の惡物等滅却して爰所彼所の風俗區々紛々として毎日一立身と押込め元老より小役人まで轉役と退役今日は何人幾日は誰かお其姓名幾千人といふ數を知らず中には格別諸人の鳴高きは御側役五島伊賀守町や抱屋敷并に地面を買込み地代店賃を取上げ剩さへ芝の邊にて質見世を出し御紋侍の商人賈德數百千の財寶を集めたる事の際顯せしとて役職取放じ地所を取玉られ押込と成りて生涯運塞聞くもたてく淺間殿武士の風上にも置べき者をも變へず此世の中に天幸と云ふべきは水野出羽大章能登此類の人よ今少し居たらんには如何なる憂目を見て恥辱を蒙りすべきに世變りて其事を既ば松平防州なとも養子の身をも

て殊に本家あり差當る勤功は無くとも棚倉の災は有ましきにかた／＼不孝の小人なり聊ある慾念より仙石左京は荷擔して生取かゝれたるは大名の身にあるましき事共あり水野出羽大草おとも共に養家おれは返す／＼も果報目出度人と云ふへし末世とは云へとも役人に賢者あく昨日の法度は今日の要用たる事孟子の上に揆さきよりして決斷の疎き故あり偶々改るに憚る事おしとは自己の愼みにして天下の嚴法に於ては如何あらん

扱又市中には十組問屋の張本人甲州の山猿よて松本茂十郎と云ふ大山師か出て三橋の手傳より事を發して商民の渡世を絞り諸色の直段を引上く世上一同是か爲に困窮せしめ壹万貳百兩は大造の様おれと橋普請の糶化武家出家雲上迄も金錢を出して樂しと思ふは餘り愚昧の至りあり此事に心付しか第一番に何の問屋何の仲間と云ふ事法度に成て商賣株式の様ありしに急な停止とされは大難澁のもの出来せしか其折柄本郷竹町邊髮結床を新規に出し三十二文を十六文つゝにて渡世せしより出入と成りて終に大事を引出して江戸一番の上株か無株となり大金の損毛せしもの多分出來せり續て女髮結とて片端結はせし者を非人の如く市町路次口に不可入の張札を出され非人女の三味線引歩行ものは下駄履く事停止江戸中男女淨瑠璃はじめ鳴物音曲惣して人の集る事法度軍書講釋落話の出る席か十九軒と極りたるもおかし

續て古着古鉄かみくづ買の荷物を改止し其姿の替りたるも一奇事とやいふへき市中淋しき其中に新  
出來の旅籠屋始り三芝店は江戸町取拂ひに成りて淺草聖天町の小出家の下屋敷地に移され一廓と定  
りて穢多非人の取扱ひあり此外寺社門前地内往來辻の被簀張茶屋と兩國山下土弓場都て女の立  
交る商賈は停止寒中裸身の坊主か炎熱暑中にも法衣を着し寛政の度に残りたる岡場所料理茶屋水茶  
屋よし町湯しま芝神明の地内に在たる野郎屋まで賣女の類夜鷹まで悉く嚴禁され深川本所根津谷中  
音羽市ヶ谷四谷麻布邊賣女渡世のものは吉原町へ割込とあり狂言役者は淺草の廓の外住居法度町々  
旅宿出張中古より道場として觀音地藏不動金比羅の諸神是も淺草麻布雜司ヶ谷と三所へ追集め法印ヶ  
間敷者市の中に一軒もあし扱是よりは諸色直下けの事嚴重故十文の湯銭か六文其外食類一品十六文以  
上は吟味の上手錠牢含さまくあり御藏前通りかし床始の町々床見世取拂ひ縁日商人往來立賣のも  
の武家方門前無用也此節流行は明地とあき店人別改め金銀の道具類何にても取上げとあり代金は一  
分に付四五匁位百文に付三十二文程づ、被下るゝも片腹痛さ事ならずや些と扱ひ能きは錢相場か六  
貫五百文と極り錢ても金ても格別のひらき無し手遊の小人形もてあつびの品々何にても一匁か百文  
より上はさらす府内如此かれは近在近郷まで居酒髪結床は悉く相止め折もこそあれ下總印旛沼の  
掘割り初り御手傳は因州鳥取侯を首にして水野出羽黒田甲斐林肥後酒井左衛門五軒の大小名懸りに

て江戸は言も更なり最寄在郷より人数の出る夥敷扱も此掘切を繪圖にして板行成し街を賣歩行  
しとて餘り出來たる話にも有まじ親孝行新文句いろは短歌のよふに慰み半分には皆買て見るも必竟  
公命を輕く敷思ひ成しての事あるへし是にて當時の物事察しやらる夫も是も皆御老中水野越前守  
の何事に至る迄細々と穿鑿されは此上如何ある事もやはじまらんと上下薄水を履む心地あるのみ  
然るに辛卯閏九月の頃にや上地の諫狀と云ふ書付を大目付松平豊前守を以て一統へ觸示したるを見  
たる所其文章和漢の交り文句にて是か專一と云ふ所も無く去れば儒者も譯らす文章家も讚めす  
俗説文段にて偏に當君の御徳をのみ擧げて勿体なくも神祖の御武徳を始め奉り御代々賢主良相の言  
を用ひす何事も時將軍の思召次第こそ然るへしと綴りたる故に聖賢仁義の意に少も叶はず又佛陀菩  
薩の濟度ももわらず斯る鳩舌支離の書にて唯手前勝手かれは如何ある珍事かあらんと思ふ所に江  
戸十里四方并に大坂十里四方悉く擧て官家の領とあり尤も替地は夫も賜るへき由かれども其内には  
御代々由緒の仔細或は堂上方及び神社の領地もありてむぎと押付る譯にもあらず去れと其地の領主  
地頭は手の舞ひ足の踏み處を知らざるを以て既に事の發らんとする時に臨みて明君の御徳茲に顯れ  
誠忠義心の士たる奥の近臣には中山肥後守の死諫あり繼て間部總州の陰忠紀州枝君の諫疏等續々と  
して公聽に達せしかは閏九月十三日に至りて内檢不熟の旨趣も依て水野越州役義召放され雁の間詰

仰せ付られ一時水を打たる如く世上頼に穩になれり此少し前方より收斂に長したる御勘定奉行井上備後守同吟味役根本善左衛門篠田藤四郎羽倉外記と佐奸阿蘇の輩役義召放され半地減祿と夫と罪を蒙りしか是より又一騒動始り上下役の廢替ありし天明丙午の年に遠州相良の城主田沼主殿頭四万八千石か一万石に減せられしより此方水野越州が一條は更に甚敷覺へたるは轉役十三日の夕方より何者とも知らずちらりはらりと大勢の者共期せざるも集り櫻田内外に徘徊して暮六時頃より水野の屋敷の裏表を取圍み石を擲つ事雨霞より繁く其勢凡そ一千餘人と見ゆるより此夕月光白日の如く其明秋毫の末をも見分け可くましてや場所からと云ひ進退前後自由からざる所にて楮子を掛て家の棟に登り瓦を打落し剩さへ切抜門(即ち登城門)を打破り辻番所の足輕小者を逐ひ散らし亂暴狼藉言語に絶たり成の刻に至りて南北の町奉行手勢を具して驅け來るに其刻は件の惡徒は既去りて更に行衛を知らず此時和田倉櫻田等の三門を切り一人も殘らず生捕るべきと形も形も見へずありしは詮方ありし以て越州が怨を市民に得たるを見るへし

安永の度に川井越前守といへる御勘定奉行自分の紋所も象り錢の裏に波の形を鑄出して四文の通用又白銀二匁七分を製して南鑄と號し番財の計畧を目論見しかと當前の小慾にして天下融通の大要に引當たるより萬民渡世の故障もあらず是さへ心有人とは慕を以て民從ふと留笑せり去とも其料は深く金の位を失はず然るに其商鑄を又減して金壹分の通用させ箔置の金貳朱を出しては百文に換るあとは盜人の上前とり同前あり斯る罪徒を増長せしめて衆民を苦むるは何事ぞや第一世を疏かにして下賤を困窮せしめんとはあまりとや無憐の人とあり殊に先祖の摸範を破り自己の德澤たらんとは天道何ぞ赦し玉はん嗚呼恐るべきは愚者の頑固執拗あり相替て阿部伊勢守出勤かれ共是も亦賢者とも覺へず續て水戸侯の風聞大人のよしかれ共驕慢にして押込隠居などは時も時折も折とや云ふべき爰に於て天下興廢の根とは此時成へきに御府内益々靜謐にして貴賤上下共に安き事泰山の如きは返すくも東照宮の德澤神靈四海に溢れ仁恩の餘慶猶ほ盡さざるは和漢共に又有まじと感拜奉るのみ續て印旛の御手傳五諸侯も免許ありて跡の始末は柳原主計頭奉行せしむ可き旨命令ありしとの事併し此人も親には似氣なく小智の人あれば永日勤績のはと覺束あし爰に世の中大評判は浮世繪師國芳あるもの頼光朝臣の不例の圖は子供遊の双紙もある土蜘蛛の妖物にあざらへ當世滅亡せし矢部駿州を始め諸家の面々より下々に至りては株持地主の損毛岡場所茶屋小屋富興行の山師ともいろくさをまくに化けたる姿如何にも正しく四天王は碁を圍み居たる圖あるか此錦繪を誰か見付出したるか氣か付たるや嚴敷買上げ板木は滅却して仕まいたる由世に恐るべきは人智の機妙もて柳の繪虛事ありとも事理を推て勘考する時は遂に書書の常人も心付ざる所迄に至るあり

四ツ家町新感應寺取潰しは定て深き仔細もありしからん成とも大御所菩提の爲めとて取建ありしを  
他界間も無く斯く滅却せしは三年父の道を改めすとの孝子の業も有まし敷去れば越前の如き行  
未何程の功を建るか知らねども管見を以て評する時は十里四方の沙汰其意を得ず江戸ばかりからは  
人も心付ましきに大坂をも斯の通にささんとは正敷己か引込んの心あるかと思ふ者も有可し此外  
奥向女中方別けておみよの方と聞へしは中野入道の娘のよし老女達も様々に途中より直に宿下り  
にゐるまとも有ける此仔細は密の又密よて其件に携る者も委敷知り難しとあんおかしきは熊井  
石塚鈴木の三名主か苗字を免許ありて下町筋にて地所を支配する事越前の取立られし鳥居甲斐守の  
裁判のよし岡場所々々の手先の者ともへ吉原町から手當を出して置よし此外内證にて音物贈答を  
とは流石重き役丈けは憚る所ありてか爲さしりしか中以下は昔にかはらす金銀其外手引かくては何  
事もあらず表向はかり堅ひ顔して内證は取込第一あり尤主人々よりては堅固の仁もあれと家來  
に至ては白鼠と云はれたるも忽ち黒く汚れたるは兩國に出たる竹澤藤二か獨樂より廻り早かりしい  
つも替らぬ我か口から出任せの一筆かき虚と云ふ者われはこそ誠を知る人もあり元來無學文旨の我  
々今日喰ふて明日のめしのわりやあしやも知らぬ身あれと生涯中目に觸れたる事柄を書綴りて後の  
人の笑覽に備ふと云爾

水月 巻 識

醫師松岡宗賢は松岡賢次郎といへる人の厄介にて予か門に入り醫を學へり（賢次郎は表御石筆を勤  
めて高百五十俵なり）後故ありて安藤家の醫師とあり俟の命に依り移りて其領地奥州岩城平に住せ  
り慶應四年の秋安藤對馬守（此時既に隱居して鶴翁と號し嫡子理三郎か代とある）朝命を拒たる由に  
て官軍岩城平を攻圍み遂に落城に及びたる日宗賢は自ら縊れて死したりと薩軍々監佐々木次郎ある  
者傳へ語れり此人は曾て岩城平に遊び宗賢とも懇意ありし故死後其事を知れりと溝壑に縊れて人の  
知る事なきは聖人の誠ありと雖も君辱らるれば臣死すといふ古語を守りし其志操の樸直懇實ある誠  
に憐むへし後に知る人無れば聊か茲に補ひ記す

又岩城藩柳和子の話に城陥るに及て宗賢は前田養元と云ふ醫師と共に觀音寺といへる寺に隠れ忍  
ひて養元は椽の下に潜み宗賢は天井に忍ひ入りて終に縊れたりと柳和は俗稱赤萩眞平と云ふ  
俳諧師公成は京都東山雙林寺芭蕉堂の菴主にて聲名世に高かりし予去る壬戌のとし京遊してより懇  
志に成り昨卯年の春より夏まで其庵に寓し共に吉野の花見も同行して莫逆の友たりしか如何ある  
故にや當辰の夏夜中に狼藉人推入りて白刃の下に殺害されたりと告越しぬ盜賊にもわらざる由あれ  
と人の怨むと受け可き人とはさらしく思はれさりし亂世危邦には實不慮の災害あり是古賢の入らず  
居らさりし所以あり

本月十五日野兵發以來都下洵として殘黨の穿鑿嚴敷わやしと認る者は即坐に切捨打捨らる其酷烈なる状するも物無く御旗本御家人當番の外は皆戸を閉て出す殊に殘黨餘類の者は剃髮して遷徙せし者多しとかにて剃髮の者は其改め方尤嚴重と聞けり老生は百事抛擲の者あれば日々都街を逍遙し友朋知己とも音問れて嫉とせるも當分の中は寸歩も外出せざる様親戚より堅く戒られ只鬱々として一室に偃臥棲息し昔を忍ひ今を歎くの外おし老年に及びて此境は遇は抑も何たる薄倖あるや慶應三年丁卯九月前將軍慶喜公京師二條城にましくて將軍職御辭退わり御政權を歸し玉ふ如何ある旨趣にや其事は明細ならず當今帝は願の趣斷然聞召さると云ふ報あり朝野愕然たる間も亦く大坂へ御移城の所内勅ありて御上京のよし會津桑名兩侯先手として發向の途中如何ある譯みや戰爭とあり錦旗へ發砲の罪は依りて朝敵の名を蒙られ大不敬の罪科とありたまひて前將軍は俄に江戸へ御歸成され御供在番の庶士狼狽云ん方亦く紀州和歌山へ落て大坂開城とありぬ（庶士の和歌山へ退去の事は兼て内命ありしと傳へたり）前將軍既に江戸に着せられ更に大城退去東叡山中大慈院に御齎居罪を引て恭順謹慎と申事其御誠心の相達するや朝敵の名も御消滅ありて常州水戸へ御退去ありぬ（七月中に至り又々駿府寶臺寺へ御移り御謹慎のよしあり）臣子の悲歎此上やあるへき扱京師にては有栖川親王へ征東將軍を命せられ其後關東鎮撫使の命を奉して關東下向本年辰四月江戸入城わりて兵器

軍艦は言ふに及はず金銀米穀諸役所寶庫學校等悉く京官の有とありたり六月に及ては田安龜之助殿へ徳川家名相續とありて駿遠二ヶ國及奥州の内にて七十萬石を領せらる可きに定められたり御家名の相續は喜はしき事かから是迄は天下政務の權を掌握して御威光海内に赫奕たるも僅に七十萬石の藩屏と成らせられたるは臣子の哀愴實に悲歎の至りに堪へず然しあから古往今來と考ふるに盛衰存亡榮枯得失は自然の數ありて今更敢て驚へき事あらねど差當り累代の俸祿も賜る可き地亦く何れの國何れの地に安住あるへきや祖先以來二百餘年住馴れし江戸の宅地を離れ父母の墳墓さへも棄置て天を踏し地に踏すると云ふ身にありし我等か身を顧るに父母を失ひ妻子を喪し今は唯形影相吊するの外おし尙此末の事如何あらんと天を仰て鴻歎するの餘り其大畧を記し置ぬ時に慶應四年戊辰七月小石川大塚と云ふ所の庵中に龍尾園香城老人此年六十五文化元年甲子の十二月十三日市谷御門内の賜邸に生れたるあり

匏菴十種終

賀純庵栗本先生七十一序

純庵栗本先生齡甫七十一。其居距吾廬不遠。昕夕來往。把盃論文。先生於余。丈人行而辱忘年交。是以敢獻一言。以侑壽觴。夫壽夭之所與。苟非天之所與。雖以王公之富。賁育之勇。求一刻之命。且不可得。况七十有一乎。余謂先生獲古稀之壽竒矣。然不如古稀獲先生最竒也。蓋天之壽於人。初不擇彼此。使其在農工商賈之家邪。不過買酒擊鱗。歌舞管絃。以恣一夕歡耳。使其在王公大人樞紳貴權之門邪。不過呼龜叫鶴。阿諛逢迎。爲一頑仙耳。何足竒乎。先生舊幕府遺臣也。考曰喜多村槐園先生。爲幕府侍醫。先生出嗣栗本氏。因冒焉。幼患咯血。每年一再必發。是

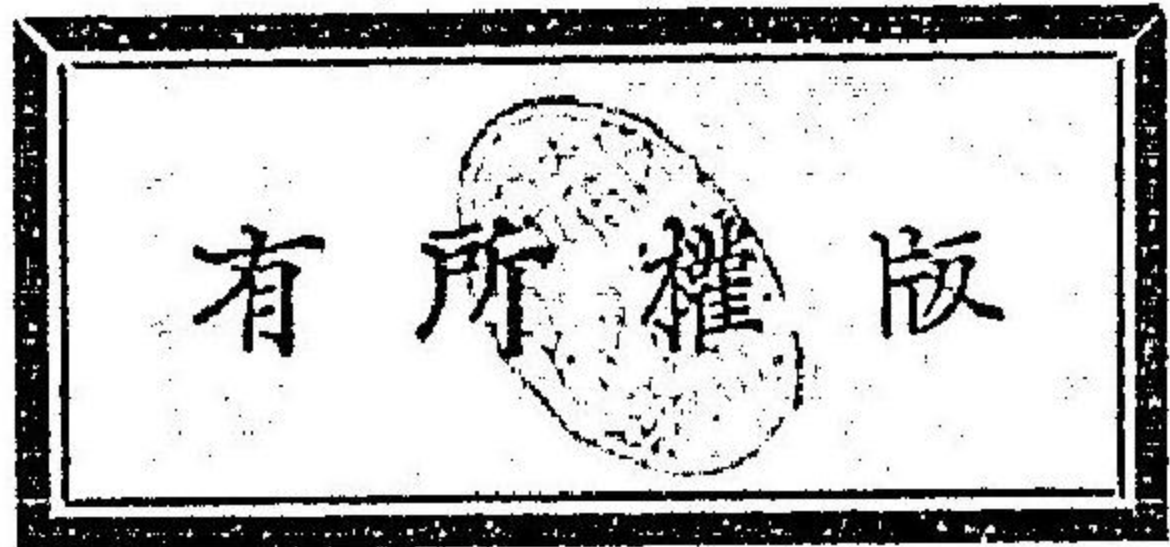
以父兄不督其業。歲十七執贄安積良齋。後入昌平黌。先生以志學晚。困苦勉勵。不舍晝夜。未幾業大進。及第甲科。大將軍召見。賜白銀十五錠。文久中特命進班。上士。授箱館奉行。支配組頭。元治中除監察。尋轉外國奉行。任安藝守。航海到佛蘭斯。皆有偉蹟。晉格參政。嗚呼。先生自醫家子弟。擢爲權官。遂參與大政。其才略之雄且大可知矣。而世局一變。終掛冠而去。如脫躡矣。不亦奇乎。先生洽聞多識。加以經歷事務。報知新聞。社聘爲之長。筆力縱橫。議論警拔。與成島柳北。東西角逐。洛陽紙價貴。晚居本所。嫩葉巷。曝背笏檐。取涼竹簟。手談揮灑。吟誦自娛。客冬咯血復發。至春僅愈。貞疾不死。鍊鐵益剛。何其奇也。故曰。先生

獲古稀奇也。然不如古稀獲先生最奇也。先生之巡擇捉也。夜航誤鐵路。衆皆喪色。輒命護士發銃者二。一則其聲戛然而止。一則餘音嚮々劈濤而走。以是定方嚮。果達埠頭。此又奇中之更奇者。特惜余文窘縮。不足以發其奇矣。不識先生猶能啞然大笑以侑一太白否也。

明治壬辰三月

劣第 信 夫 榮 拜 撰

明治二十五年三月廿五日印刷  
同 年三月廿六日出版



著者

栗本 鋤雲

東京市本所區北二葉町  
四十一番地

發行者

齋藤 清之丞

同下谷區下谷竹町五番地

印刷者

木元 由太郎

藥研堀活版所

同日本橋區藥研堀町  
三十三番地

發兌

報知社

一手專賣所

文昌堂 長島 恭三郎

同大傳馬町二丁目廿二番地



44P-60

# 長島書店近刊書

矢野文雄先生著

第十版

## 齊武經國美談

合本全一冊 洋裝總クロリス美製本  
賣價金 八十錢  
郵税金 十錢

龍溪先生の文學社會にも亦名聲赫々たるは世人の夙に知る處あり龍溪先生著作の經國美談の社會全般の好評を博せしとは世人の已に知る處あり此書一たび出で、洛陽の紙價爲に貴しとは之れ未だ評の得たるものよは非らざるあり嘗て洛陽の紙價をして貴からしめしのみならず實に全世界の紙價をして貴からしめしものあり本書の眞價は世人已に之を知る今更喋々を要せざるべし


矢野龍溪先生稿

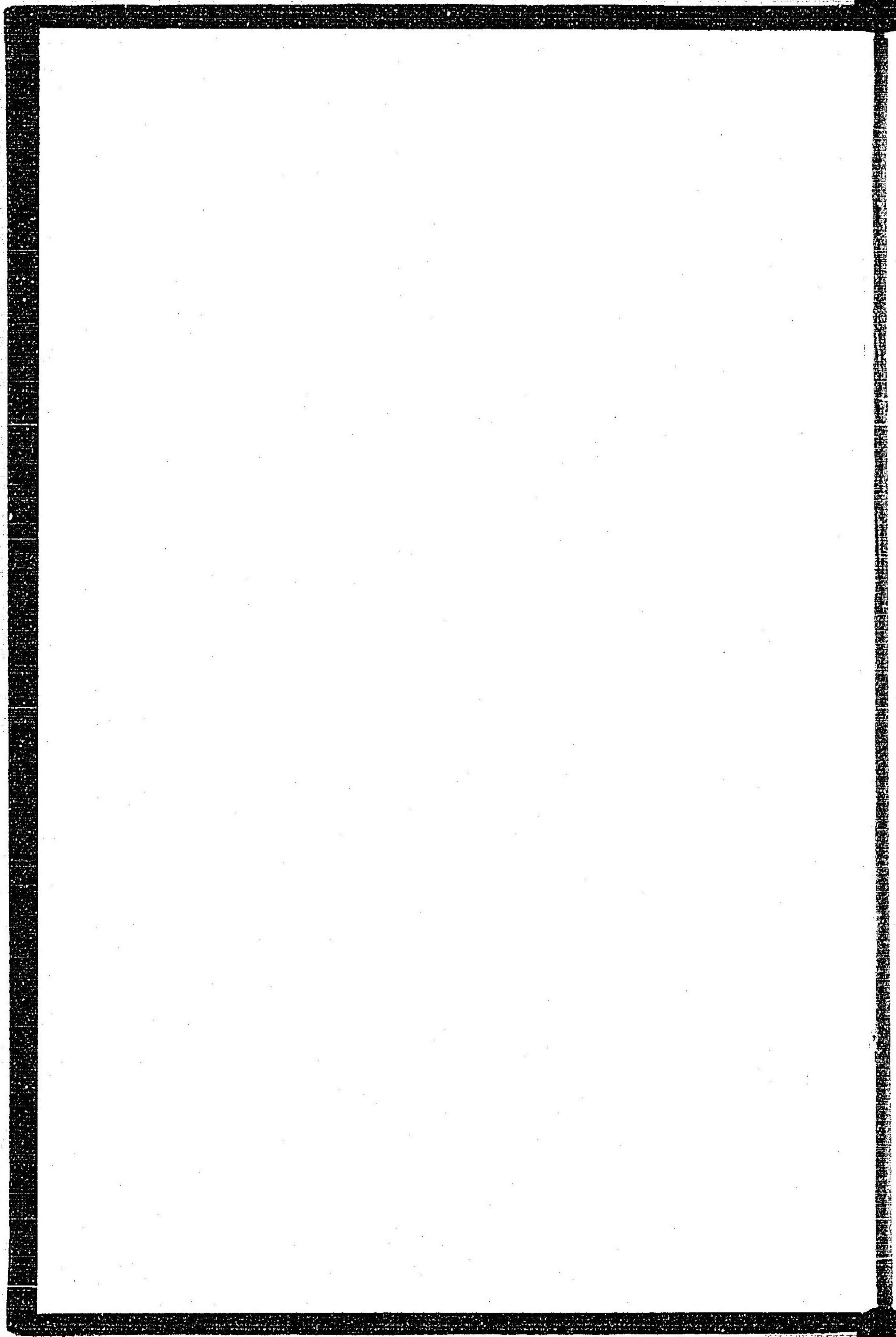
(増訂再版)

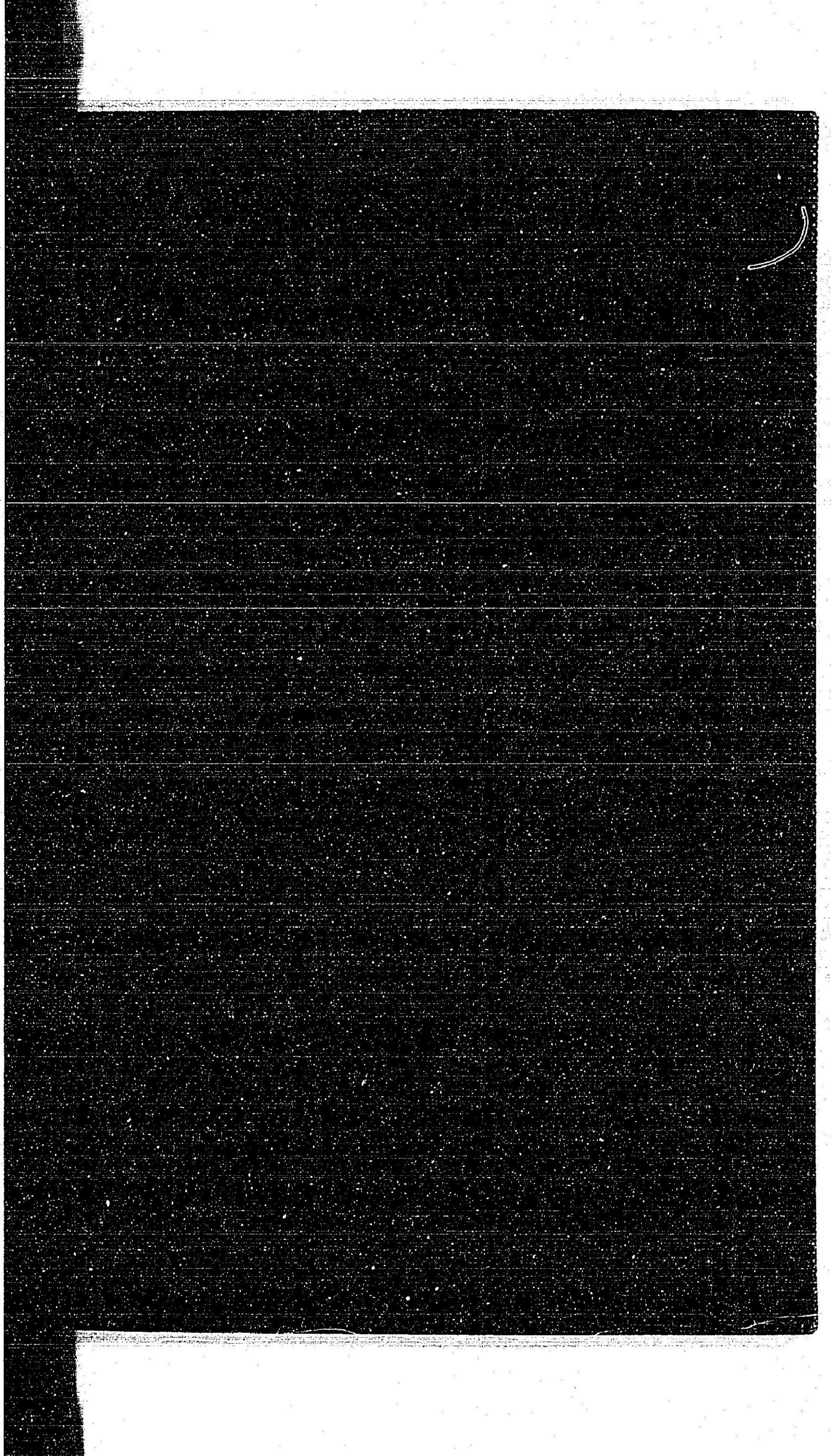
## 隨筆雜纂

特別賣價二十五錢  
郵税金 四錢

閑窓の下徐ろに名家の隨筆を繕くは清興饒きものはあらじ龍溪先生の西遊漫記と想記録其名既に當時に盛にして今尙は人の耳目に在り其粹を抜き精を擇び蒐めて一書とせしは此隨筆雜纂も閑窓の清興を貪らん人は就て讀み給へ







049.1  
Ku867h2

102532-000-1

049.1-Ku867h2

匏庵十種

栗本 鋤雲 / 著

M25

EAH-0118



Blank page with faint horizontal lines.

Blank page with a thick black border.

